

○「梁川病院の使命は終わった」等の市長発言に危機する。発言内容を聞き利用者が減り赤字が拡大するのではないか。病院をPRし利用者を増やす努力を望んでいる。

ご心配をおかけいたしました市立梁川病院は、公的医療機関として地域の一次医療を提供するという役割を担ってまいりました。しかし、当病院の現状は医師不足のため、福島県立医科大学や公立藤田総合病院等から医師の派遣をお願いしておりますが、年々外来患者数が減少傾向にあり厳しい経営を強いられている状況にあります。さらには、当病院の経営基盤であります介護療養病床は、国の医療制度改革により平成23年度末に廃止になります。そのため、梁川病院の今後のあり方について早い機会に検討せざるを得ない状況にあります。

このため先日外部有識者による「梁川病院検討委員会」を設置しました。今後、伊達市をはじめとする全体的な地域医療のあり方を含めて検討し、平成21年度中には方向性を確定する考えでありますのでご理解を賜りたいと存じます。(21年3月30日回答：伊達市立梁川病院)

○乳幼児健診で保原町まで子どもを連れて行くのは大変なので、各地域で健診を受けることはできないか。

合併に伴い、それまで旧町単位でそれぞれ行っていた乳幼児健診は、その実施方法を統一いたしました。

具体的には、10か月児健診を個別健診に移行し受診の利便を図ったこと。また健診対象地域が拡大したため、医師等の協力態勢と受診人数との兼ね合いによる全市的な調整により、4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児の健診会場を5か所から3か所に集約したことです。

要望のありました旧町単位で乳幼児健診を行なって欲しいとの点については、旧町単位で行なう場合、1回当たりの受診対象者数を確保した上で、さらに医師等の協力が得られれば可能ですが、残念ながらその体制を整えることが困難な状況にあります。

したがいまして、今後についても旧町単位での実施は難しいと考えておりますので何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。(21年1月9日回答：市民生活部 健康推進課)

○乳がん検診は40歳以上が対象だが、現実には30歳代の女性にも多く発症しているので、対象年齢を25歳以上に引き下げられないか。

がん検診については厚生労働省の指針に基づき行っております。その指針において、乳がん検診は40歳以上の女性を対象とし、2年に1回行うものとされています。

御指摘のように30代での乳がん発症が見受けられることも事実ですが、検診時の精度管理向上や、がんに対する正しい知識の普及に努めていることなどと併せ、今のところ乳がん検診の実施内容に問題は無いとする国の考えです。したがいまして乳がん検診の対象年齢を引き下げることについては難しい状況であることを何卒ご理解頂きたいと存じます。(21年1月9日回答：市民生活部 健康推進課)

○高齢者も増え、核家族化などで課題が複雑になってきている。提案として奉仕活動を行ったときにポイントを付与してそれを自分が介護されるときに使えるような制度を作ってはどうか。

現在、介護支援ボランティア制度を導入している自治体は、東京都稲城市、世田谷区、佐賀県唐津市などがあります。いずれの場合も、ボランティア活動をポイントで評価して、たまったポイントを現金に換金できる制度になっており、ボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励・支援するとともに、介護保険料の負担を軽減する目的で行っているものであります。

この度ご提案いただいた内容は、これらの例とは異なり、「自分が行ったボランティアに対して後で誰かにしてもらう」という循環型の発想にあるものと思います。

このような例は、全国でも取り組んでいる市町村があって、「地域通貨制度」としてユニークな「通貨」を実際に地域限定で流通させておりまして、地域振興を目的として行われております。

伊達市では、現在長期的な総合計画を策定し、「住み慣れた地域で安心して暮らせる社会」を実現するため、各種団体やボランティア、NPOなどと連携を図り、地域で支えあうネットワークづくりを推進しているところであります。ご提案いただいたアイデアにつきましては、今後実現の可能性を検討してまいりたいと考えております。(21年1月9日回答：福祉部 高齢福祉課)

○梁川病院の外来をなくさないで来年以降も続けてほしい。

市立梁川病院は質の高い地域医療の提供をめざしてまいりましたが、近年は医師不足のため、県立

医科大学や藤田病院等から医師の派遣をお願いしている現状にあります。特に耳鼻咽喉科は、藤田病院の特段のご理解をいただき毎週金曜日の午後 1 時から 3 時 30 分まで診察を行っております。

しかしながら、当病院の病床は介護療養型医療施設であることから、国の医療制度改革により平成 23 年度末には廃止になります。そのため、梁川病院のあり方について必然的に検討せざるを得ない状況にあります。今後、外部有識者等による梁川病院検討委員会を設置し、市民の皆様の忌憚のないご意見をいただきながら慎重に検討を重ね、それによる答申をいただいた後に市としての方針を決定したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

併せてご案内をさせていただきますが、来年度より梁川町においても比較的低料金でご利用いただけます商工会のデマンドタクシーが試験運行されるようになりますので、ご利用いただければ幸いに存じます。(20 年 12 月 26 日回答：伊達市立梁川病院)

○ 大腸ガン検診を自分の都合で受診できるように集団から施設検診に変更してほしい。また、自己負担額が社保加入で集団 800 円、施設 2600 円となっているが、検診内容がほぼ同じなのになぜ 3 倍強と割高なのか。

住民検診のうち、「大腸がん検診」を施設検診でも行なえるようにして欲しい、との要望に関しお答えします。

現在、市の行なっている住民検診は、受診者が最寄の公民館や保健センターなどに出向いて、集団で受診して頂く「集団検診」方式と、市と委託契約を結んだ医療機関において受診者が個別に受けて頂く「施設検診」方式の二通りあります。このうち、胃がん・乳がん・子宮がんの検診は施設検診と集団検診の両方式で実施しておりますが、大腸がん検診を始めとした前立腺がん・肝炎・骨粗しょう症・肺がん等の検診は集団検診のみとしております。

集団検診方式は、近場で複数の検診を受診できるメリットがある反面、期間や場所の制約を受けるというデメリットがあります。施設検診方式は、ご自分の都合の良い日時に受けられるメリットがありますが、ご自分で医療機関に予約し出向いていただくという煩わしさもあります。

市民がより受診しやすい施設検診を拡大していきたいと考えておりますが、施設検診を行う医療機関との調整や財源の確保が必要となりますので、今後検討させていただきたいと存じます。

次に、検診時の自己負担額の相違についてのご質問ですが、胃がん検診の場合は社会保険加入者で集団検診は 800 円、施設検診は 2,600 円となっております。これは、検診にかかる費用の概ね 2 割相当額を自己負担とする考えに基づいております。現在、胃がん集団検診にかかる費用の単価は 3,990 円、施設検診は 13,230 円となっております。

検診内容としては、集団・施設共にバリウムによる胃部エックス線撮影であります。主に撮影方法の違いによりこのような単価の差が生じております。何卒ご理解頂きたいと存じます。(20 年 12 月 8 日回答：市民生活部 健康推進課)

○ 「保原町高齢者生きがい事業の会」の 25 年間の活動が 20 年度を持って終焉の状態にある。活動を存続できるようにしていただきたい。

はじめに「保原町高齢者生きがい事業の会」への支援についてご説明させていただきます。今回は、保原保健センターから事務の引継ぎを受けたことがきっかけになりましたが、高齢福祉課でも活動の意義については十分に理解しています。手紙に記載のあったような、本会活動の使命を理解していない、市の援助をやめる、といったことはありません。説明不足がありましたこと、大変申し訳ありませんでした。

前回、お話をしたことを改めて整理させていただきますと、①介護保険料を財源とする介護保険特別会計からの支出は不適當 ②活動内容が保原町特有のもの ③個人への講師謝礼ではなく団体への活動助成金としての支出が適當という 3 つの視点からの判断によります。

今後につきましては、予算の範囲内で介護保険特別会計からではなく、一般会計予算の活動支援金として対応したいと考えています。また、21 年度からは、保原総合支所市民課が担当になり、引き続き活動を支援していくことで内部調整しています。

これからも、「保原町高齢者生きがい事業の会」の活動が継続され、高齢者福祉の向上に寄与されますようご期待いたします。(20 年 11 月 26 日回答：福祉部 高齢福祉課)

○ 養蚕試験場跡にある建物を壊して学校を作る計画があるそうだが、これから子どもが少なくなる

のだから学校よりも老人ホームにしてほしい。

旧福島県蚕業試験場の建物と敷地利用についての貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございました。

お手紙をいただいてから、お手紙の内容に沿うべく、いろいろな調査、検討をしましたところ、現在の土地と建物は、福島県の所有となっております。このため、伊達市として学校建設などの具体的な活用についての計画はございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

また、旧蚕業試験場の建物を、老人ホームとして利用してはとのご提案をいただきましたが、現在ある建物は蚕を飼育して研究する施設として建築されたものですから、部屋の広さ、廊下の幅、入浴施設、便所、医務室など、介護保険法や老人福祉法で定める老人ホームの基準を満たしておりません。建物の耐震性にも問題があり、改築するには耐震補強工事などが必要となります。

さらに、旧蚕業試験場は、建物などの建設が制限される市街化調整区域にあり、都市計画法の規定により、現在の場所に老人ホームなどの社会福祉施設は建設できないこととなっています。

せっかくのご提案でしたが、意に添えなく残念に思います。

今後もこのようなご提案を、市へお寄せいただければ幸いと存じます。(20 年 11 月 11 日回答：福祉部 高齢福祉課)

○ 梁川病院に藤田病院の耳鼻科の先生が金曜日の午後に来ているので、車のない私には大変助かっている。梁川病院がなくなるとタクシーで保原まで行くことは大変なので、無くさないでほしい。

梁川病院は質の高い地域医療の提供を目指してまいりましたが、近年の医師不足のため、県立医科大学や藤田病院等から医師の派遣をお願いして、外来診療にあたっている現状にあります。特に耳鼻咽喉科は、藤田病院の特段のご理解をいただき毎週金曜日の午後 1 時から 3 時 30 分まで診察を行っております。

当病院の外来患者数は年々減少傾向にあるとともに、平成 18 年 6 月の介護保険法改正により、当病院の病床の介護療養型医療施設は、平成 23 年度末には制度上廃止されるという大変重大な局面を迎えております。

梁川病院のあり方については、医師不足、経営健全化、施設の老朽化等の課題もございますので、平成 18 年 2 月から経営検討委員会、経営検討懇談会を開催し、あるべき方向性を模索してまいりました。今後、審議会を設置し、市民の皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、慎重に検討を重ね答申をいただいて方針を決定したいと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

最後になりますが、お体を大事になさっていただきますよう、どうぞご自愛いただきたいと思います。

(20 年 10 月 29 日回答：市立梁川病院)

○ 子育て支援はあるが妊娠するまでの支援が何もないと思う。県の助成はあるが経済的な理由で子どもを持つ夢をあきらめられないので、不妊治療の助成を検討してほしい。

現在夫婦の 10 組に 1 組はいるといわれる不妊に悩む方々に対して、医療技術の進歩によりその治療は格段に進んだといわれております。しかしながら、その治療には一部にしか医療保険が適用されないため、多額の自己負担が生じている現状となっております。

この経済的な問題を解決するには、不妊治療をすべて医療保険でまかなうことができれば大分改善されるものと考えますが、これには国の制度改正を待つ必要があります。

これら経済的負担の軽減を図るため、福島県では助成制度を設けております。本市においては今のところ助成制度はございませんが、今後どのような支援が可能なのか検討してまいりたいと考えております。(20 年 10 月 24 日回答：市民生活部 健康推進課)

○ 保原幼稚園に子どもを送迎している保護者の車が、道幅が狭いにもかかわらず急にドアを開けたり、左右に停車したりして、急に飛び出す園児がいて危ないため、道路で乗車・下車させないためにも駐車場を設けていただきたい。

市立保原幼稚園における駐車場設置要望の件についてですが、保原幼稚園が立地している保原町字城ノ内周辺は、医療機関や住宅地等が密集し、かつ道路が大変狭い地域であるため、駐車場を整備するための土地を確保することは、近辺住民の協力を得なければならず、非常に厳しい現状であると思われます。

今後は、保原幼稚園の職員を園児が登園する時間帯（午前 8 時 30 分から 8 時 50 分）と、児童が降

園する時間帯（午後1時20分から1時50分）において、道路脇に立たせ保護者と園児に対して安全に気を付けるよう声掛けを行い、道路に長時間に渡り停車している場合は、速やかに車を移動させるよう指導を行いたいと考えております。また、保護者集会等におきましても、朝夕の送迎において園児の十分な安全を確保するよう徹底した指導を行うように努めて参りますので今後ともよろしくお願いいたします。（20年8月7日回答：子育て支援部 こども育成課）

○ 身内がアルツハイマー認知症になり、藤田病院には入院できず、やっと梁川病院に入院できた。車がないので遠くの病院や施設には入院させられないので梁川病院の存続を願う。

ご家族の看護のため奥様のご心労は如何ばかりかと、心中お察しいたします。

さて、市立梁川病院は平成12年4月の介護保険制度発足により介護療養病床を導入し、平成15年10月には病床を50床とし、全てを介護療養病床に転換し現在に至っております。当病院は介護保険施設の中で、最も手厚い医療が受けられる施設であり、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援しています。また長期にわたる療養が必要な方に対しては、介護、看護その他の医療を提供し、要介護度の軽減・悪化防止に努めてまいりました。

しかし、介護療養病床は平成18年6月の介護保険法改正により、平成23年度末には制度上廃止されるという大変重大な局面を迎えております。梁川病院のあり方については、医師不足、経営健全化、施設の老朽化等の課題もございますので、平成18年2月から経営検討委員会、経営検討懇談会を開催し、あるべき方向性を模索してまいりました。今後、市民の皆様のご意見をいただきながら慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

最後になりますが、奥様も看護のお疲れでお体にお障りなきよう、どうぞご自愛いただきたいと思います。（20年6月6日回答：伊達市立梁川病院）

○ 幼稚園に正規職員ではない先生がいて驚いた。もし、今後日雇いの仕事と軽く見るような教師が出てくると安心して子どもを預けることができない。市職員の採用を望みます。

全幼稚園教諭の正規職員での採用を望みますとの手紙についてお答えいたします。

市立幼稚園は、5月1日現在、13園で728人の園児を正規職員37人、嘱託職員26人で幼稚園教育にあたっております。幼稚園教諭の雇用形態に違いはありますが、全教諭ともきちんと資格を持ち、情熱を持って園児に接しております。このことは、文面から十分ご理解いただいていると存じます。

採用の際に雇用条件を説明し納得していただき、すべての職員が園児の教育に真剣に取り組んでいます。園児や保護者の皆さんに、雇用形態の違いで保育に差が出ることがないように、職員一同意欲を持って幼稚園教育に取り組んでいます。今後とも安心して子育てができる環境づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。（20年6月3日回答：子育て支援部 こども育成課）

○ 障害者タクシー利用券を使えるタクシー会社の拡大と介護保険適用可能な通所可能な事業者にも拡大してほしい。また、介助タクシーの交通費は保険適用にしてほしい。

伊達市で発行しているタクシー利用券については、協力いただいたタクシー会社で利用できる仕組みとなっています。現在、車イスで利用できるタクシーを所有している事業所は、丸和保原タクシー保原営業所（TEL575-3030）1社になります。今後、ご要望のありましたタクシー会社の範囲拡大は、福島市内の事業所も含め、近隣市町のタクシー会社も利用できるようにしていきたいと考えています。（担当：福祉部 社会福祉課）

一方、タクシー会社が介護保険事業に参入するかしないかは経営者の考えによるものなので、市役所が働きかけることはできません。また、通院介助の交通費を保険適用にしてほしいという要望ですが、介護保険の通院介助は、訪問介護の一つとして定められています。要介護者の通院等のため、訪問介護事業所のヘルパーが、自らの運転する車両への乗り降りの介助を行うとともに、併せて、「乗車前もしくは降車後の屋内外における移動等の介助」または、「通院先での受診等の手続き、移動等の介助」を行うサービスです。

お手紙にありますように、交通費のご負担は、大変ご苦勞されていることとはお察しいたしますが、介護保険制度では、タクシー代相当分を保険で負担することは出来ません。また、介護報酬は国で定められており、伊達市だけお支払できる制度ではありませんので、ご理解の程宜しく願います。

（20年4月11日回答：福祉部 高齢福祉課）

○ デイケアで電子マネーカードが使えるのか。

貴重なご提言をいただきありがとうございました。デイケア（精神など）のサービスを受けた際の支払いに、電子マネーカードを設置できるかとのお尋ねにお答えいたします。

現在、伊達市においては、電子マネーカードやクレジットカードによる料金の支払いは実施しておりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。（20 年 4 月 11 日回答：市民生活部 健康推進課）

○ 後期高齢者医療制度の 4 月実施を控え、疑問や課題が山積みになっているのを、1 回きりの説明会で済まそうとするのか。

後期高齢者医療制度につきましては、平成 18 年 6 月に、国民皆保険を堅持し、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとするを目的とした「医療制度改革大綱」に基づき法制化され、この 4 月より始まりました。従来の老人保健制度では、市町村が事業主体でありましたが、後期高齢者医療制度では県ごとに設置される広域連合が事業主体となり保険事業を行うものでありまして、私も一議員としてその運営に参画いたしております。

今回の後期高齢者医療制度の発足に当たりましては、介護保険導入時と比べても準備期間が非常に短く、また国会審議の遅れもありまして制度的にも未確定な部分が多く、早期の周知・広報等が困難な状況が続き、制度が確定した分から順次広報等でお知らせしてきたところであります。また、旧町ごとの制度説明会を 2 月に実施したところですが、保原会場と同様に他会場も参加者が少ない状況であったことから、引き続き広報紙の活用、出前講座等により周知を図っていきます。

なお、本制度は新たな制度でもあり、個人の状況によってそれぞれ保険料等も違ってくるため、各総合支所、本庁の担当窓口にお出でいただくか、電話等で照会いただければと思います。（20 年 4 月 11 日回答：市民生活部 国保年金課）

○ 小学生の医療費負担を福島市と同様に、またインフルエンザの予防接種も市の負担で受けられるようにしてほしい。

ご要望の福島市と同様の医療費助成については、毎年多額の予算を伴いますので、財政状況についても検討しなければなりません。子育て支援を総合的に行うために各種施策を検討しているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、インフルエンザ予防接種の費用について、小児についても市で負担して欲しいとの要望についてお答えします。

平成 13 年の予防接種法の改正により、高齢者対象のインフルエンザが法に基づく定期予防接種として行われることとなりました。これは高齢者に対するワクチンの安全性、重症化防止の効果が明らかとなったため、これに合わせ予防接種費用の一部を公費で負担する制度が導入され、対策が推進されたところです。

一方、小児については、予防接種を行ってもそれによる予防効果が必ずしも認められず、有効であるとの確証が得られておりません。従いまして予防接種を制度的に定められておらず、それぞれの市民の判断によって行う任意接種となっており、それに伴い公費負担もすることになっておりませんので、ご理解頂きますようお願い申し上げます。（20 年 4 月 11 日回答：市民生活部 健康推進課）

○ 季節保育所がなくなるという噂があるが料金が安く助かっていた。代わりに幼稚園を 3 年にすることは無理でしょうか。

3 月 13 日発行のだて市政だよりお知らせ版に掲載いたしましたとおり、霊山総合支所管内においては掛田、大石、下小国の 3 ヲ所で季節保育所を開設するご案内をしているところであります。また、季節保育所の保育料は無料ですが今までどおり、お子様のおやつ代として 1 人 1 日 200 円、教材費として毎月 200 円をいただいて運営いたします。（20 年 4 月 11 日回答：霊山総合支所 市民課）

○ 福島市の医院でインフルエンザの予防接種を受けた際、福島市の方は 1200 円、伊達市は 1300 円の負担ということで、なぜ差があるのか。

高齢者インフルエンザ予防接種時の自己負担額の差についてのお尋ねにお答えします。

旧 5 町が合併するにあたって、事務事業毎に協議を重ね、様々な項目を調整してきた経過があります。その際の方針として「負担の公平を旨としつつ激変を緩和する措置を講ずる」考えの下、旧 5 町

それぞれ違っていた自己負担額を、前記方針に基づいた調整を行い1,300円とした経過があります。従いまして福島市との比較においては100円の相違が生じておりますが、合併時の構成町間の均衡をまず優先させた結果であるということをご理解頂きたいと存じます。

県内各市の自己負担額の状況につきましては1,000円から1,600円程度まで、ばらつきがございます。本市といたしましては、県内他市の状況も勘案しつつ自己負担額の軽減に努めてまいりますが、財政状況との兼ね合いもございますのでしばらくのご猶予を賜りたいと存じます。(20年3月11日回答：市民生活部 健康推進課)

○ 昨年まで実施されていた高齢者の日帰り旅行がなかった。財政が厳しいので高齢者の楽しみからカットしたのか。なるべく高齢者の楽しみを奪わないでほしい。

高齢者の二人暮らし夫婦の旅行は旧保原町社会福祉協議会が、平成17年度と18年度に行った事業でした。社会福祉協議会の事業でありますので市はお答えする立場にはありませんが、社会福祉協議会に問い合わせたところ、この事業は旧保原町社会福祉協議会のみが行っていた事業であり、平成19年度は、社会福祉協議会の合併に伴って、全市的な事業の見直しをする中で均衡を図らなければならず、実施しないこととしたとの回答でありました。

社会福祉協議会も市合併に伴って合併しましたので、財源が限られている中で事業見直しが必要であり、旧各町で行っていた経費のかかる事業については、実施が難しい状況だと思います。以上、ご期待に添えない回答になりましたがご理解を頂きたいと思います。

なお、寒さ厳しきおきながら、お体にお気をつけいただき、ご夫婦ともどもお元気でお暮らし頂きますよう、お祈りいたします。(20年1月31日回答：福祉部 社会福祉課)

○ 伊達保健センターのキッズルームは土日も開放してほしい。

伊達保健センターの母子保健室は、主に乳幼児健診などの母子保健事業を行う施設であります。その他に、母子保健事業の一環として、「子どもさんと家族の方々が、自由にお話をしたり遊んだりしながら情報交換の場を提供する。」という趣旨で、毎週金曜日とお手紙にありました「キッズ広場」を月に数回不定期に設けております。

また、当保健センターの母子保健室をはじめ各施設の利用については、管理規則に基づき事前の利用申請により、土日でも子供会等の団体に貸し出しをしております。ご要望にありました土日の開放につきましては、平成20年1月から、月に2回の日曜日（基本的に第2・4日曜日）を試験的に開放することで検討したいと思います。しかし、子供会等の団体利用が優先になりますので、団体から第2・4日曜日の母子保健室の利用申請があった場合、一般の方への開放日は別の週の日曜日に変更になりますので、あらかじめご理解いただきたいと思います。

月に2回の日曜日（基本的に第2・4日曜日）の開放の周知については、該当月の施設利用予約がある程度決定する前月の20日頃、母子保健室の入口に掲示する方法で広報したいと考えております。今後とも、母子保健室の利活用については、子育て支援の観点からも皆さんが利用しやすいよう検討して参ります。(19年12月10日回答：伊達保健センター)

○ インフルエンザの予防接種がなぜ高齢者だけが安く接種できるのか。安心して子育てができるまちにしたいのなら「もっと子どもを持つ家庭に何かできる」のではないか。

インフルエンザ予防接種の費用について、高齢者は公費補助があるのに、小児は補助が無いので補助の拡大をして欲しいとの要望についてお答えします。

平成13年の予防接種法改正により、高齢者対象のインフルエンザが法に基づく定期予防接種として行われることとなりました。これは高齢者に対するワクチンの安全性、重症化防止の効果が明らかとなったため、これに合わせ接種費用の一部を公費で負担する制度が導入され、対策が推進されたところです。

小児については、定期予防接種としての実施に足る有効性を示す確証は認められなかったことなどにより、任意接種としての位置づけがなされております。このため今のところ公費による負担は難しいものと考えますのでご理解頂きますようお願い申し上げます。(19年11月15日回答：市民生活部 健康推進課)

○ 敬老祝い金は80歳88歳99歳以上がもらえるようだが、私は12月生まれはいつ祝ってもら

えるのか。

市では、「敬老祝金及び百歳賀寿祝金支給条例」に基づき、満80歳、満88歳、満99歳以上の高齢者に敬老祝金をそれぞれ支給しています。敬老祝金は民生委員さんを通じて支給しております。

また、支給の時期については、12月生まれの方は対象となる満88歳や満99歳になった翌年の9月に敬老祝金を支給いたします。今後とも健康に留意され、元気に生活されるよう、心からお祈りいたします。(19年10月9日回答：福祉部 高齢福祉課)

○ 大田小学校に学童保育の建物ができたが、建物が小さいために児童館として使えない。子どもの居場所確保のためにも大きな児童館を作ってもらえないか。

お子さんも、ご家庭で家族と共に放課後を過ごされることは誠に喜ばしいことと存じます。

ご存じのように、大田児童館は大田公民館の図書室で、両親が日中仕事で留守になる家庭の1年生から3年生までの児童をお預かりする放課後児童クラブを10名ほどの児童を対象におこなっております。しかし、手狭となり定員40名の放課後児童クラブの施設として建てられた建物であり、毎年定員いっぱいの児童が利用している状況にあります。子どもが遊びを通して健やかに育む施設としての児童館本来の機能までは備えていなかったところであります。

現在、伊達市には2箇所の児童館が設置されているところではありますが、まだまだ整備されていない地域があり、整備の必要性も認識しておりますが、施設整備については市の財政を勘案していかねばならないと考えております。

子どもたちは学校が終わり自宅で親とともに過ごすことが一番であります。新しい団地ができ、なかには共働きと核家族の家庭が増えている状況にあり、なかなか叶わないのが現実でありますので、地域の子どもたちは地域で見守ることも必要なことであります。

そのため、学校施設や公民館施設等を活用しながら、地域の方の参画を得て安全安心な子どもの居場所を設けるようなシステムを構築していくことが望まれるものであり、早急に検討をしていきたいと思っております。

大田地区ではふる里まつりや秋の運動会は小学校、寿会、地区の皆さんとともに開催しているなど地域と住民のつながりがしっかりと行われている地域であり、子育てについても地域一体となり取り組める地域と思っておりますので、今後とも、ご協力とご理解いただきますようお願いいたします。

最後に、日中家庭に子どもたちが集まり遊ぶことを見守りされている親さんにご苦勞をされていることに感謝申し上げるしだいであります。(19年10月9日回答：子育て支援部 こども育成課)

○ 身障者の弟が働きたいと思っているが、求職情報や団体があれば教えてほしい。

弟さんが障がい者で仕事をしたいが、調べ方が分からないとのことのお問い合わせでございますが、今年4月から福島県の委託を受けて「県北障がい者就業サポートセンター」が福島市の社会福祉法人「つばさ福祉会」に設置されています。パンフレットにもありますが、就労に関する総合窓口ですので、電話やFAXなどでお気軽にご相談いただきたいと思います。

また、前年から施行されました障害者自立支援法の中に地域生活支援事業があり、障がいを持っている方が地域で自立した生活が出来るための事業を行っておりますので、今後も分からないことがありましたら、遠慮なく社会福祉課まで相談いただければと思います。(19年9月18日回答：福祉部 社会福祉課)

○ 元気ハウスの筋トレに週2回参加し多大な効果を上げている。今までは8時30分までに出勤し準備万端で私たちを迎えていたが、今はその逆になっている。システムの改善や処遇を考えるべきではないか。

ほばら元気ハウスをご利用いただきありがとうございます。高齢者筋力トレーニング事業に参加され、その効果を実感していただいておりますこと、スタッフ一同大変うれしく思っています。

さて、平成19年度より高齢者筋力トレーニング施設を旧町ごとに設置し、本事業を開始しました。現在、参加者の指導にあっている4名の運動指導員は、本年4月に市嘱託職員として採用され、梁川分庁舎にある福祉部高齢福祉課に所属し、市内5箇所のトレーニング施設に出向いて指導を実施しています。各施設での利用者一人ひとりのきめ細かな指導の充実のため、トレーニング状況の確認や申し送り事項、トレーニング内容の検討などを毎朝実施しております。運動指導員が昨年度に比べ会場到着が遅れ、開始時間まで余裕がないのご指摘は、この打合せを行っていたためです。本事業も

半年が経過し順調に経過しており、短時間での打合せが可能となりましたので、余裕を持って会場に到着するよう対応いたします。冬季の移動につきましても安全運転を心がけますので、ご安心いただきたいと思います。また、運動指導員に対し高い評価を頂き、ありがとうございます。運動指導員の雇用につきましては、規則に基づき適切に対応いたします。

今年度から事業を開始した地域の方々からも「トレーニングの成果があらわれた。」「継続して参加したい。」「知り合いにも参加するよう声をかけたい。」などの声が寄せられています。

今後とも皆様の期待に応えられるよう本事業を推進してまいりますので、よろしくお願いします。

(19年9月18日回答：福祉部 高齢福祉課)

○ 保育料 17,000 円から 26,000 円になり差額を入れると 35,000 円になる。係りに問い合わせると所得税額によって決定するという。所得税で決めるのであれば税率が変わったのに合わせて保育料の階層の見直しはあったのか。

保育料の算定は原則として「扶養義務者世帯」の「前年分の所得税額」（住宅取得控除や配当控除・外国税控除を適用する前の税額で、例えばご主人と奥様に所得があればその合計額）か「前年度分市民税額」、また入園月の1日現在の児童の年齢により決定しております。ただし、入園決定時は市民税額が確定しておりませんので、4月～6月分の保育料は仮決定で納めていただいております。今年は6月中旬に市民税額が確定いたしましたので、本年度保育料の再算定を7月に行い、これに伴う仮決定分（4月～6月分）との差額を7月～9月分の保育料で調整させていただいているところです。

さて、ご質問のひとつ「所得税率が変わって階層の見直しがあったのか」という点ですが「所得税率を引き下げ、引き下げた分の税率を市町村県民税に上乘せする」という内容の今年の税政改正は、直接の見直し要因とはなっておりません。保育所徴収基準額表に関しては今年の税政改正ではなく「昨年の定率減税縮減」に伴う見直しがなされ、伊達市におきましてもこれによる階層区分の変更を行っています。ただし定率減税が半減することで所得税額が上昇し、保育料の著しい上昇につながることを防ぐため、市独自の軽減策を講じて保育料を定めましたので、まずこの点をご理解ください。

次に、収入が増えていないのに保育料が上がったとのご質問ですが、18年度は、扶養義務者お二人の「17年分の世帯所得税額」が「○△円」でしたので保育料月額17,000円でした。しかし19年度保育料の算定基準となる「18年分の世帯所得税額」は、奥様の給与所得の増加によりご主人との所得税額の合計が「○△円」となっておりまして、第4階層に該当し月額26,000円の保育料となった次第です。以上の経緯につきましてはぜひご理解いただきたく存じます。ちなみにもし、18年の世帯所得税額が17年と変わらない、ないしは24,000円未満であれば、保育料月額も変化なく17,000円でした。なお詳しい階層区分等は子育て支援部児童福祉課へお尋ねいただきたいと存じます。

まだまだ不十分ではありますが、市は今年度、多子世帯保育料軽減（第2子、第3子が同時入所の場合の軽減）を実施するなど、安心して子育てのできる環境づくりに精一杯取り組んでおりますので、今後より一層のご理解を賜りますようお願いいたします。(19年9月18日回答：子育て支援部 児童福祉課)

○ 障害者が安心して生活できるように職場や企業を確保してほしい。福祉施設への補助が足りないと聞いているが市の考えを聞かせてほしい。

障がい者が安心して働ける職場があれば、安心して暮らすことができる。また、他の市町村は職場の雇用をしているところもある。との質問にお答えをいたします。

ご存知のように、障害者自立支援法が平成18年から施行になりました。この中で、地域生活支援事業が市町村事業となり、障がい者の方が地域で生活するために支援する仕組みができました。地域で自立した生活をするためには収入が不可欠です。市は今年3月に制定した「障がい者計画・障がい福祉計画」の中にこの点を盛り込み、就業意欲のある障がい者の雇用を促すため、県や職業安定所など関係機関と連携し、企業へ向けて各種助成制度の周知や法定雇用率の遵守を呼びかけるなど、障がい者雇用拡大の働きかけと啓発活動を積極的に推進し、雇用率の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、市は率先して障がい者の雇用に努めており、現在の雇用率は、法定の2.1%を上回る2.26%（実人員10人、換算雇用人数13人）となっております。

次に、「福祉施設に対する補助金が不足しているのではないか」というお問合わせですが、伊達市における各種施設は、小規模作業所1カ所、地域活動支援センター2カ所、就労継続支援施設2カ所、

通所施設 2 カ所の合計 7 カ所ありますが、いずれの施設も補助金の減額になっておらず、市が試算した結果、障害者自立支援法施行前と比較して収入増となっているところですのでご理解ください。(19 年 8 月 31 日回答：福祉部 社会福祉課)

○ 保育園に入園させたくても待機児童が多く困っている。保原に子育て支援センターがほしい。小学 6 年生までの医療費無料や保育園の増設で、子育てがしやすい環境を整えてほしい。

伊達市といたしましては、今年度から子育て支援部を設置し、各種子育て支援の環境整備に力を注いでおります。その中で、地域の子どもたちの健やかな成長を応援し、子育て中のお母さんの育児不安や子育ての悩みに対応していくため、子育て支援センター事業として、霊山地域の三育保育園と梁川地域の梁川保育園 2 カ所に委託しております。

伊達市次世代行動計画において、各地域（旧 5 町）に 1 カ所の設置を計画しておりますが、現在のところ園舎増築などの課題があり、保原地域、伊達地域、月舘地域には設置しておりません。

子育て支援センターは月～金曜日まで毎日実施しており、伊達市民であればいつでも参加できますので、よろしければ参加してみたいかでしょうか。詳細については、霊山三育子育て支援センター（5 8 6－3 7 2 5）及び梁川保育園子育て支援センター（5 7 7－0 1 4 2）にお問い合わせくださるようお願いいたします。

従来の子育て支援の一つである保育所ですが、入所希望者が多くてそのすべてに対応しきれていないのが現状です。待機児童解消のためには、保育所と幼稚園の一元化も課題として取り組んでいるところですが、伊達市にとってより良い型をさらに検討しております。また、医療費助成制度につきましては、小学校 6 年生までの医療費無料の拡充は、毎年多額の財源が必要となりますので、限られた予算の中で、どの施策を優先させるか検討を重ね、早い段階での実施に向けて検討してまいります。

今後とも安心して子育てができる環境づくりを検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。(19 年 7 月 30 日回答：子育て支援部 こども育成課)

○ 高齢で生活が苦しく介護保険料 31200 円/年を払うことはできない。

同居されている息子さんがご病気で働けず生活が大変なことお察し申しあげます。

介護保険料は、ご本人の所得や世帯員の住民税課税状況等により 6 段階に区分されています。年額 3 1, 2 0 0 円の保険料は、ご本人、世帯員とも住民税非課税で、年金収入と所得の合計金額が 8 0 万を超える方で第 3 段階になります。今年度は、納付書で 3 回、年金天引きで 3 回の合計 6 回で納めていただくことになります。

平成 1 8 年度も同じく 3 1, 2 0 0 円を年金天引き（4 月・6 月・8 月・1 0 月・1 2 月）で納付していただきました。今年度一部納付書で納めていただくことになった理由は、今年 2 月の年金天引き額がなかった方は、1 0 月からでないとい年金天引きが再開できないためです。

平成 1 8 年度の途中で所得の修正申告により、保険料段階が 5 段階から 3 段階に変更になり、1 2 月天引き分で完納になったためです。1 2 月納付分の一部を還付し、年額を調整させていただきました。

介護保険制度は、国・県・市の公費と 4 0 歳以上の皆様に納めていただく保険料により運営されております。介護が必要になった方を社会全体で支えていくという制度の趣旨をご理解いただき、介護保険料納付にご協力いただきたくお願い申しあげます。(19 年 7 月 30 日回答：福祉部 高齢福祉課)

○ 姪が小学校に入学し、医療費がかかる様になり驚いた。義務教育の期間は無料にできないか。学童クラブがあり助かっていると思う。安心して預けられる環境があれば少子化は改善されると思う。

今回のお手紙は、温かい眼差しで姪御さんを見守られる立場の若い女性からのご意見ならびにご要望として、重く受け止めているところです。

伊達市の乳幼児医療助成制度は現在「乳幼児から就学前の児童」を対象に実施しておりますが、ご意見のありました「義務教育である学年までの医療費無料の延長」に関しましては、今後の大変重要な課題と受け止めております。限られた予算を前提にしながらも、安心して子育てができる各種の環境整備のうち、今何が求められており、いかなる施策を優先すべきなのか、検討を重ねるなか「義務教育である学年までの医療費無料の延長」についても慎重に判断してまいります。

市といたしましては今年度より「子育て支援部」を設置し、ご意見にある「お子さんを安心して預けられるよりよい環境の提供」をはじめ各種子育て支援の環境整備に力を注いでまいり所存でおります。現

状はまだまだ不十分な段階とは存じますが、今後の展開に一層のご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

(19年6月21日回答：子育て支援部 児童福祉課)

○ はしかが都市部で流行しているが、いつこちらで流行するかわからない。流行を未然に防ぎ子どもたちを守るためにも予防接種の公費負担を検討してほしい。

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた定期の予防接種とそれ以外の予防接種があります。麻しん（はしか）は予防接種法に定められた対象疾病であり、対象者は1期が生後12月から24月までの者、2期が5歳以上7歳未満の小学校就学前の者となっており、これが定期予防接種として公費負担の対象になっております。上記以外で予防接種を希望する場合は、任意接種扱いとなり、かかりつけ医と相談のうえ自費での接種となります。

予算の兼ね合いもあり、現時点で公費負担対象を拡大することは困難です。何卒ご理解頂きたくお願い申し上げます。(19年6月21日回答：市民生活部 健康推進課)

○ 掛田放課後児童クラブの指導員を増やしてほしい。

現在、伊達市内の各放課後児童クラブでは、指導員の勤務形態は、ローテーションによってお願いしております。お子さんが通っている掛田児童クラブにおいては、ご存知のように5人の指導員が交代勤務により、常時4人勤務でお子さんを預かっています。児童クラブの需要が増し、昨年プレハブを増設するようになり、今年度は、昨年よりも多くの児童を預かることになりました。そのような中、お子さんの中には、多く目をかけなければいけない児童もいると思いますが、指導員により多く気を配っていただきながら、お子さんが安全に過ごせるよう対応しているところです。

なお、ご指摘のあった指導員の増員につきましては、今後、放課後児童クラブの状況等を見ながら、検討すべきことであると思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。(19年6月21日回答：子育て支援部 児童福祉課)

○ 福島市から転居してきたが子育ての環境が整っていない。伊達市は学童保育も許可されず、医療費も小学校入学まで。働きながら安心して子どもを預けられる施設の拡充を希望する。

平成19年度の「放課後児童クラブ」への入所は市内13の全クラブで受け付けましたが、全クラブで定員を超える入所希望が寄せられたため、昼間の時間帯での保護者不在の状況を具体的に勘案して入所の優先順位を決めさせていただきました。その結果、あなた様も奥様も昼間仕事を持っておられる状況はむしろ学童保育の要件に合致するわけですが、農業を営むご両親と同居なさっているという点で、他の入所希望者と比較検討した際、保護者不在の程度が軽微ではないかと判定され、定員オーバーの状況下、まことに申し訳ございませんでしたが、入所が受け付けられなかったという経緯がございます。むしろ、市としてこのような対応をせざるを得なかったことは誠に遺憾なことと考えております。ご指摘の通り、背景には入所希望者に対して「放課後児童クラブの定員が少な過ぎる」ことがあり、本市の子育て支援体制の整備がまだまだ不十分であることを示していると強く認識いたしておりますことは、ご理解いただきたく存じます。

市といたしましては今年度より「子育て支援部」を設置し、ご希望にある「安心して子どもたちを預ける施設の拡充」をはじめ、これまでより以上に各種子育て支援の環境整備に力を注いでまいり所存であります。現状はまだまだ不十分な段階とは存じますが、今後の展開にいつそうのご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

また「医療費助成制度」につきまして伊達市では現在、「乳幼児から就学前の児童」を対象に実施いたしておりますが、ご意見のありました「6年生までの医療費無料の延長」に関しましても、今後のたいへん重要な課題と受け止めております。限られた予算を前提にしながらも、安心して子育てができる各種の環境整備のうち、今何が求められておりいかなる施策を優先すべきなのか、検討を重ねるなかで「医療費無料の延長」も慎重に判断してまいります。

「学童保育」も「医療費無料」も、今日ただいますぐにご希望通りにはまいりませんが、一日も早くご友人にも「戻っておいで」と言っていた伊達市となるよう、行政努力を重ねてまいりますので、今後とも、ご指摘ご意見をいただけますようお願いいたします。(19年6月1日回答：子育て支援部 児童福祉課)

○ **一時保育料が値上がりした。土曜日も預ってもらえないし、仕事じゃないと断られる。子どもの面倒を見てもらえる人がいなく、平日は一人になれる時間がない。育てやすい社会にして欲しい。**

伊達市では現在、市立と私立あわせて9つの保育園で、通常時間の保育に加え、延長保育の体制を整える一方、条件を限定しない一時保育を市内6カ所の保育園で実施しています。具体的には市立が保原保育園、月館保育園の2園、私立では梁川保育園、梁川中央保育園、しらうめ保育園（梁川）、霊山三育保育園の4園で実施しています。

あいにく貴方が利用しなかった日時に、この6園のどれにも空きがなかったものと考えられますが、基本的には、「保護者の急用」あるいは「仕事や家事を離れてリフレッシュしたい」時に、6つのどれかの保育園で「一時保育」が受けられる体制となっている点はぜひご理解いただきたいところです。

申し込みいただいたその保育園に仮に空きがなくとも、他の5園に空きがあれば対応することになっておりますので、次回ご利用の際は、窓口となった園でぜひご相談していただきたいと思います。なお一時保育の料金ですが、市立保育園ではお預かりするお子さまの年齢を問わず半日500円、1日1000円となっています。ただ私立の場合は、年齢、保育時間等で若干違いがありますので、直接ご確認のうえご利用ください。

伊達市といたしましては、現在の体制で十分とはもとより考えておりません。保育園の待機児童ゼロの実現はもちろん、今回ご指摘のあった一時保育の更なる拡充に加え、市民の皆さまのネットワークによるファミリーサポートの構築等、あらゆる工夫・研究を重ねて、子育て支援環境の整備を今後とも図ってまいります。

お手紙にあった「育児と仕事と家事」をあわせて実現できる伊達市とするためにも、行政としての努力を重ねてまいりますので、ご理解とご協力、また今回にとどまらないご指摘ご要望をいただけますようお願いいたします。（19年6月1日回答：子育て支援部 児童福祉課）

○ **子育て支援ヘルパー制度を作って子育て中の若いお母さんたちの相談相手をしたらどうか。**

お孫さんの子育て経験から貴重な提言をいただきまして誠にありがとうございました。

市では今年度、「子育て支援部」を新設し、市の重点施策の一つである子育て支援について事業を重点的に進めていきます。

従来の子育て支援の一つは保育所ですが、現状では入所希望者が多くその全てに対応しきれていないところです。待機児童ゼロを目指し、幼稚園と保育園の一元化も検討課題に入れ、さらに取り組みを継続いたしますので、ご理解ください。

ご指摘いただいた「子育て支援ヘルパー」につきましても、可能性の一つとして検討課題に組み込むべきと考えております。例えば、子育ての支援を求めている保護者と手助けしたいと考えている方が、地域で助け合うことができれば、子育て支援の大いなる施策になると思います。またそれが実現できれば「地域での子育て」が前進するものと考えます。子育てを支援したいという方たちを募ったり、システムやルールを定めたりと課題が多く、実現には時間を要するかもしれませんが、あなたの提言や先進事例を参考にして、子どもを育てやすい社会を築いていきたいと考えています。（19年5月30日回答：子育て支援部 児童福祉課）

○ **福島市では乳幼児医療費が小学校6年生まで無料となるが、伊達市はどうなるのか。無料になることを望む。**

市では現在、乳児幼児の医療費助成を就学前まで実施しております。医療費助成制度を小学校6学年まで無料にする施策は、保護者の負担を軽減し子育て支援策の一つであると考えているところであります。

ご要望の医療費助成については、毎年多額の予算を伴いますので、財政状況についても検討しなければなりません。子育て支援を総合的に行うために現在、小学校6年生までの医療費の無料化も含め各種施策を検討しているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。（19年5月30日回答：子育て支援部 児童福祉課）

○ **伊達児童館で学童保育に使っていない午前中など開いている時を、子どもが遊べるように一般に開放できるようにして欲しい。**

伊達児童館は、以前より子ども達に開放してきていましたが、ポスターを掲示するなどPRが行き届いていなかったため、あなた様にご存知なかったと反省いたしておるところです。

当然のことながら、開館しているのに使われていない時間帯は、いつでも児童館（遊具等を含む）は利用できます。今後はぜひ、詰めております児童館職員にお申し出の上ご利用ください。なお、児童館ご利用にあたっては、小さなお子さんの場合安全確保のためにも保護者同伴での利用をお願いしておりますので、ご理解・ご協力をあわせてお願いいたします。（19年5月30日回答：子育て支援部 児童福祉課）

○ **大きな介護施設よりもグループホーム設立のための援助を積極的に推進して欲しい。**

伊達市では介護保険に係る施設整備計画について、平成20年度までに第3期伊達市介護保険事業計画に基づき各種施設の整備を予定しております。

さて、あなた様からのお問い合わせのように、確かに大きな介護施設とは別に、グループホームのような小規模のサービス事業所は家庭的な雰囲気の中で楽しく過ごすことが可能であると思いますし、当然そういったことを経営理念に施設が運営され、小さな施設の利点であるきめ細かな家庭的なケアがなされるものと思います。

現在グループホームについては、昨年保原と伊達に計2施設27床が開設され、早速利用希望の方々に供されています。これは、地域密着型サービス提供施設ということで、伊達市に居住している高齢者に限り利用できるサービスであります。

また、平成19・20年度の2カ年の間に、同じく地域に密着した小規模多機能型サービス施設の整備を予定しており、地域診療所を核として、病院に併設してあるデイサービスやデイケア、24時間対応の訪問系サービスと併せ、利用者の都合によっては臨機応変に泊まりも可能とする、その名の通り多機能なサービス事業所を市内に2カ所開設する予定であります。このほかに、NPO法人等の民間活力を受け、小規模の有料老人ホームやデイサービス、介護タクシー等多様なニーズに対応できるようなサービス体制も整備中ですので、ご理解の程よろしくお願いいたします。（19年5月30日回答：福祉部 高齢福祉課）

○ **五十沢児童クラブは農業改善センターを利用して保育を行っているが、行事で施設を利用できないときがある。できれば五十沢小学校の空き教室を利用して児童クラブを運営できれば1番便利なので配慮して欲しい。**

五十沢放課後児童クラブについては、五十沢小学校に空き教室がなかったため、五十沢農業改善センターを借りて実施しています。借りるにあたり地区の行事・選挙で使用する場合はそちらを優先し、放課後児童クラブについては休みにするとの条件で借りています。そのため保護者の皆様には大変ご不便をかけています。

五十沢農業改善センターで行事があるときも、放課後児童クラブの実施ができないかについては、今後、関係機関と協議していきたいと思いますので、ご理解願います。（19年5月30日回答：子育て支援部 児童福祉課）

○ **夏に五十沢児童クラブの子どもは五十沢小学校のプールを使えるように考えて欲しい。大枝小の子どもが児童クラブに行く時にタクシー利用と聞いたが夏休み等の長期のときもタクシーを利用できるように考えて欲しい。**

五十沢児童クラブに参加している大枝小と五十沢小の両校の児童が「五十沢小のプール」を使用させてほしいということですが、学校用プールは、五十沢小学校で管理していますので、プールの使用の可否について現在教育委員会、学校等と「プールに入る際の安全が確保できるか等について」協議しているところですのでご理解願います。

通常の学校登校日は、大枝小から五十沢児童クラブまで距離があるためタクシーによる輸送を実施しています。しかし、夏休み等の場合は、早朝の午前7時30分から放課後児童クラブを実施しておりますので、ご家族の送迎をお願いしているところです。ご協力をお願いします。（19年5月30日回答：子育て支援部 児童福祉課）

○ **医療機関の休日当番制度を元の制度に戻して欲しい。旧保原町は保原町の病院だけを指定して欲しい。**

日曜・祝祭日の当番医については、合併前より伊達郡医師会（現伊達医師会）が、会員医療機関相互の日程調整を行い、構成9町の内、伊達町・梁川町・保原町・霊山町・月舘町（以上現伊達市）及

び桑折町と国見町を合わせた圏域と、飯野町・川俣町の圏域の二つに分けて当番医の割り振りを行なってきました。これは会員60医療機関を年間約69回の日曜・祝祭日に割り振る場合、医療機関数の制約及び偏在、診療科目の制約から、事実上旧町毎に割り振るには無理があるため、生活圈を考慮し2圏域に集約し当番医を割り振っているものです。

この方法は、合併後においても変わっておらず、また医療機関数にも大きな変化はないことから、旧町単位での当番医制実現は困難な状況です。何卒ご理解いただきたいと思います。次に休日当番医制度による休日診療につきましては、日常の継続治療のための診療ではなく、緊急時の診療を想定いたしております。ふだんの診察・治療に関してはご近所の診療所・病院をご利用いただき、休日の日の緊急事態への対応制度として、限定的にご利用いただきたく存じます。(19年5月30日回答：市民生活部 健康推進課)

○ 住民検診希望調査票の文字が赤で印刷されていて老眼鏡を掛けても見難いとの苦情が出されていた。次回は改善して欲しい。

住民検診の希望調査につきましては、市内の2万を超える世帯に対し事前に希望調査を行い、その結果により各種検診の受診録を発行しております。これら事務には、速やかな処理と正確性が併せ求められているため、一連の処理はコンピュータで行っており、また希望調査票の読込みについてはOCR（光学式文字読取装置）システムを使用しております。

このシステムを正確かつ効率よく運用させるためには、手書き数字の認識率を高める必要があり、これには手書き部分はより鮮明に（濃く）、それ以外は目立たなく（薄く）するという技術的な要請があります。このため、結果として読取りに関係のない説明書き部分は薄色系の印刷にならざるを得ず、これが見えにくいとのご指摘につながってしまったと理解しております。

改善策といたしまして、現在赤色で印刷している調査票の文字を、読みやすい・見やすい色で印刷することが可能か検討したいと考えております。(19年5月30日回答：市民生活部 健康推進課)

○ 重度障害者にタクシー利用券をいただいているが負担が大きいので自家用車を使って病院などに行っている。福島市や二本松市のようにガソリン券も選択できる制度にして欲しい。

この事業は、身体に重度の障がいを持つ方が通・入院する際に、バス等の公共交通機関を利用できず、代わりにタクシーを利用した場合の負担軽減を図るための制度として、各自治体が独自に行っている事業です。

今回、手紙をいただいたことを良い機会としてとらえ、周辺自治体の調査し比較をしてみました。その結果、二本松市では、ガソリン券としても使える制度を行っていることが判明し、(福島市では行っておりませんでした)伊達市の優れている点、劣っている点も分かりました。

今後、財政を考慮し今回ご要望のありましたガソリン券も含め、支給対象、範囲等抜本的な見直し検討を図り、平成20年実施に向け準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、議会での発言をとのことにつきましては、この事業は要綱により行っている事業であり、議会に提案するまでもなく進めることが可能でありますので、併せてご理解を頂きますようお願いいたします。(19年5月14日回答：福祉部 社会福祉課)

○ 重度障害者の認定を受けているが、圧縮酸素供給機の電気料が意外とかかるため助成してもらえないか。

在宅酸素療養を続けていらっしゃるということで、御苦労のことと思ひます。伊達市は、新市建設計画の「安心して暮らせるまちづくり」に基づき、総合福祉計画を策定しており、その中の障がい者計画・障がい福祉計画は基本理念として「障がいのあるなしにかかわらず、くらしやすい福祉のまちづくり」を掲げてあり、今後の障がい福祉行政の基本方針となるものです。

個別、具体的な施策については今後取り組んでまいります。ご要望の圧縮酸素供給機の電気料助成も、課題の一つと認識しておりますので、ご理解を頂きたいと思ひます。(19年4月3日回答：福祉部 社会福祉課)

○ 第2子出産で育児休暇を取ると保育園を退園しなければならない。職員の説明が矛盾している。今後の保育園の定数などはどうなっているか。福島市は妊婦健診が無料や小学6年まで医療費が無料

で進んでいる。伊達市はどうか。

説明不足につきまして心よりお詫び申し上げます。保育所入所の資格要件といたしましては、両親等が昼間家にいない子どもが対象とされております。従いまして、育児休業期間中は子どもの世話をする両親のどちらかが家にいるとのことから、原則保育に欠けない子どもとして判定いたします。ただし、入所している子どもの状況により継続される場合もありますので、ご連絡をいただきたいと思います。

「医療費助成制度を小学校6学年まで」のご質問であります。市では乳児幼児の医療費助成を就学前まで実施しております。また、福島市で医療費助成制度を小学校6学年まで無料にする施策は、保護者の負担を軽減し、子育て支援策の一つではあると考えているところでありますが、子育て支援のための各種施策のうち、何が求められているのか判断する必要がありますので現在検討中です。(19年3月20日回答：子育て支援プロジェクト推進本部)

○ 夫と死別して母子家庭になり実家で生活しているが、保育園に入れたと思い保育料を聞いたら父の収入により最高額と言われた。同居していても金銭面は独立している。考慮できないか。

保育に必要な費用は、国・県・市による負担と保護者が負担する保育料によって運営されております。保護者の負担する保育料は、国の基準により算定された保育園の運営に必要な経費の一部を児童の年齢と保護者の所得に応じて負担していただいているものです。

保育料の設定は、国の徴収基準を参考に、市町村ごとに保育料徴収基準を定めており、伊達市におきましては保護者の負担を軽減するため、国の徴収基準から70から80%程度に設定し差額については、市が負担しています。他市と比較して高い方ではありません。保育料は、原則として、入所児童の父母の前年分所得税額や前年度住民税の課税状況を基に算定されますが、祖父母等が入所児童等を税法上の扶養控除の対象にしている場合には、その方の税額を含めて算定することになっておりますのでご確認ください。もし、税法上扶養控除の対象にしていない場合は、保護者のみの所得税で判定いたします。

保育料の額について、3歳未満児の方が、3歳以上児より保育料が高くなっていますが、これは、小さいお子さんに保育士を多く配置するなど経費がかかるためです。保育料の軽減措置といたしまして、お子さんが2人入所されますと1名分の保育料は2分の1に、第3子以降のお子さんは10分の1になります。その他、母子世帯等、在宅障がい児(者)のいる世帯につきましても軽減措置を講じております。また、平成19年度の保育料につきましては、保護者の皆様の経済的負担を軽減するため保育料の引き下げを実施いたします。(19年3月20日回答：子育て支援プロジェクト推進本部)

○ 福島市の病院でインフルエンザ予防接種を受けようとしたら、高額になるので伊達市内の病院で受けるように勧められた。また、毎月病院で薬代等で1万円を支払い、数ヶ月ごとに検査代で2万円程度支払い、年間10数万円支払っている。国民年金での生活は苦しいので、医療費の一部免除の制度はできないものか。

国民健康保険で一部負担金の減免が認められるのは、天災その他の災害により生活が著しく困難である場合などです。一般の方の減免は認められておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。また、お手紙をお読みすると、毎月の医療費や薬代が多額になっているようですので、国民健康保険の高額療養費制度を説明いたします。

同じ人が同じ月内に、同じ医療機関に支払った自己負担額が、ある限度額を超えた場合は、その超えた分が高額療養費として、あとから支給されます。限度額は個人ごとに異なりますので、同封したパンフレットの8ページと9ページをご覧ください。該当しそうな場合は、各総合支所市民課に備え付けてある申請書に医療機関の領収書を添えて、申請してください。その場合の支払は世帯主の口座への振込みとなりますので、世帯主様の通帳をご持参願います。(19年3月20日回答：市民生活部 市民課)

○ 乳幼児医療助成を福島市と同じに小学6年生まで無料にしてほしい。【このほか同様の要望が6件】

現在市では乳幼児の医療費助成を就学前まで実施しております。医療費助成制度を小学校6学年まで無料にする施策は、保護者の負担を軽減し、子育て支援策の一つではあると考えているところであります。

ご要望の医療費助成については、毎年多額の予算を伴いますので市の財政状況についても勘案しなければなりません。今後、各種施策を実施する中で施策を抜本的に見直し、再構築する中で検討課題としてまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと思います。(19年3月1日回答：子育て支援プロジェクト推進本部)

○ **スポ少の練習で骨折し約3万円の医療費を負担した。小学6年生まで医療を無料にしてほしい。**

スポーツ少年団活動中の事故とお伺いいたしましたが、スポーツ少年団活動を行うに当たっては、スポーツ安全保険への加入が義務付けられています。伊達市におけるすべてのスポーツ少年団は、登録時に安全保険に加入しています。保険の適用につきましては、団体の管理下における活動中の事故と明記されておりますので、団の責任者の方にご確認いただきたいと思います。なお、保険に関する詳細につきましては、教育委員会 生涯学習課電話577-3281又は、スポーツ安全協会福島県支部電話526-4600へお問合せください。(19年3月1日回答：教育委員会 生涯学習課)

○ **妊婦健診など出産までの費用を負担してほしい。【このほか同様の要望が5件】**

伊達市では妊娠前期と後期、さらに必要な場合精密検査にかかる費用を無料としています。通達によって、妊婦の受診すべき基準回数があり、福島市ではこの13回分に対し公費助成をしています。安心して子供を生み育てるためにはその経済的負担の軽減を図ることは重要と考えており、福島市同様に平成19年度実施に向け準備を進めています。(19年3月1日回答：保健福祉部 健康推進課)

○ **子育て支援を含めた今後のサービスは。**

子育て支援施策として、特に保育園と放課後児童クラブの待機児童の解消について取り組んでいます。平成19年1月に0歳児を対象とした保原保育園分園を開園しました。また、霊山三育保育園の園舎増築が完成したことにより平成19年度より20名、伊達保育園においては10名の定員増がそれぞれ見込まれます。さらに、保護者の負担軽減を図るため、保育料の引き下げを行います。放課後児童クラブについては、待機児童の多い保原・上保原の両学校に施設を増設し、解消を図ります。掛田小学校についても平成18年度中に施設を増設します。(19年2月22日回答：子育て支援プロジェクト推進本部)

○ **保育園の定員を増やしてほしい。子どもを安心して遊ばせることができる公園を整備してほしい。**

「保育園の拡充、増園について」のご質問にお答えいたします。伊達市の保育園の状況は、市立保育園が3カ所(保原保育園、保原第二保育園、月舘保育園)、私立保育園が5カ所(伊達保育園、梁川保育園、梁川中央保育園、しらうめ保育園、霊山三育保育園)の計8カ所の保育園があります。定員は660人ですが、希望する保育園によっては入所待ちをいただいております。

市では待機児童解消のため、平成19年1月に0歳児を対象とした保原保育園分園を開園いたしました。また、平成19年度より霊山三育保育園で園舎の増築が完成し20名の定員増、伊達保育園においても10名の定員増をそれぞれ予定されています。

待機児童の解消について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

(19年2月22日回答：子育て支援プロジェクト推進本部)

最後に、ご要望のありました公園の整備ですが、伊達市には都市公園の保原総合公園の外、伊達地域をはじめとする各地域や地区に公園や広場が整備されており、地域間の均衡を図った施設の利用を進めておるところであります。市といたしましては、市民の皆さんが安全で快適にご利用いただけるよう施設の管理に努めておりますが、ねこや犬のフン被害を未然に防ぐことは難しい状況です。公園の砂場における動物のふん尿問題については、マナーを守らない一部のペットの飼い主が原因の一つになっていると思われます。飼い主のマナー向上のための啓発などに努めてまいりますが、お子さんが砂場で遊ばれた後には、必ず石鹸で手を洗うなど自己防衛のためのご配慮をお願いいたします。フン公害のない「きれいな公園」にするために、地域住民の皆さんの、ご協力をいただきながら、今後とも公園施設の管理充実に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。(19年2月22日回答：建設部 都市計画課)

○ **保育の一時預かりをして欲しい。**

伊達市内で一時保育を実施している保育園ですが、現在、梁川保育園・梁川中央保育園・私立しらうめ保育園（梁川町）・保原保育園・私立霊山三育保育園・月館保育園の6園において実施しています。
（18年8月8日 18年8月8日回答：保健福祉部 健康推進課）

○ 子どもが4人いて働きたいが保育所に入所できない。何度も役所に話をしているが一向に解決しない。「担当者不在で分からない・待ってください・しかたない」相談してもこんな返事ばかり。市民の声に耳を傾けてほしい。

保育所入所受付の際の行き違い、説明不足につきましては、心よりお詫び申し上げます。

保育所への入所は保育に欠ける（保育が必要な）児童を対象としています。保護者が児童を保育することができず、同居の親族も保育できない場合を指しています。

具体的には、①保護者が就労しているとき ②保護者又は扶養義務者が会社等へ勤務しているとき ③保護者又は扶養義務者が自営業、農業等のとき ④ひとり親のとき ⑤同居家族に障害者がいるとき

等の対象児童について、保育に欠ける優先度により入所を決定いたしております。保育所へ入所できる資格があっても入所希望者が多く保育所の定員が満員のため、待機いただいている状況であります。なお、入所可能な保育園もありますが、希望する保育園でないため待機を願う場合もあります。市では待機児童の解消のため、平成19年1月に0歳児を対象とした保原保育園分園を開園いたしました。また、平成19年度より霊山三育保育園で20名、伊達保育園においても10名の定員増がそれぞれ予定されています。待機児童の解消について検討するとともにまた、説明不足のないようにいたしますので、ご理解をいただきたいと思います。（19年2月22日回答：子育て支援プロジェクト推進本部）

○ まもなく育休が終わるが、夫婦ともに3交代制の職場に勤めているので、24時間いつでも保育してもらえる託児所が必要。行政と企業が育児しやすい環境を作るべき。

伊達市では、ご質問の件も含め、子育て支援全般にわたる支援策を実行に移すため、18年8月から子育て支援プロジェクト推進本部を立ち上げました。

このプロジェクトは、0歳児から12歳の小学校6年生までの児童等を対象に、いわゆる保育園における待機児童をなくすこと、幼稚園の3歳児からの3年保育と預かり保育の充実、小学校における学童保育の充実さらにはご質問の企業内における託児所の推進などを一元化し、より現実味のある施策を実行することを目的としております。

現在の子育て支援策としては、産休・育休明けなどでの会社への復帰の支援として、0歳児保育の新たな施設を19年年1月に開設予定です。また、ご質問の企業による託児所開設なども保原町内の企業と現在話し合いをもっているところです。いずれにしても、あなたのご質問の内容を含めた子育て支援策を今後講じていきたいと思っております。（18年8月29日回答：保健福祉部 社会福祉課）

○ 霊山地区に学童保育の建設予定があると聞いたが、今以上の新たな施設は要らない。現有施設の見直しで対応すればいい。将来子どもたちに負担を残したくない。

既存建物・施設の活用は、費用の削減からも理解いたします。しかし、学童保育施設の建設は、旧霊山町において建設計画が決定されていた経過があります。この計画を改めて将来的に検討した結果、児童館を建設し、その施設に学童保育施設（放課後児童クラブ）を併設することにしました。保護者、祖父母が幼児と遊びふれあえるスペース、また児童が遊べて高齢者と交流できる場所を建設することにより、次世代の若い方々が安心して子育てできる施設環境を整える考えで決定しました。この児童館の建設により、地域社会や、青少年の健全育成の拠点となるような施設を目指したいと考えています。（19年2月15日回答：子育て支援プロジェクト推進本部）

○ 富成小に学童保育がなく、幼稚園に延長保育があるのは中途半端ではないか。地域の実情の即した富成方式を考えていただき「あぶらっこ」から学ぶ機会を作ってあげたい。また、月1回位普遊びを大勢で遊ぶ企画を立ててほしい。

ご質問の「学童保育の富成方式」についてお答えいたします。趣旨は、十分に理解をいたします。学童保育（放課後児童クラブ）は、保護者が就業、看護等により、昼間不在となる家庭の児童を対象として預かっており、福祉事業の一環として実施しております。

学校終了後から保護者が迎えに来るまでの間、児童を安全、けが等のないように見守ることが重要な

業務であることをご理解いただきたいと思います。基本的には、お手紙にありますとおり各小学校単位で実施したいのですが、施設の問題、指導員の確保等、費用対効果、財政的なことも考慮しなければなりませんので、富成小学校につきましては現在のところ上保原児童クラブへタクシー輸送により実施しています。

また、月1回程度昔遊び等企画を立ててほしいという要望ですが、今後検討してまいりたいと思います。(19年2月15日回答：子育て支援プロジェクト推進本部)

**○ 放課後児童クラブの指導員は一般の人が思っているよりも責任が重大。放課後児童クラブは常時
有資格者で保育する霊山方式が望ましい。3人で交代しては立派な人材は望めないのではないか。**

「放課後児童クラブ指導員について」のご質問にお答えいたします。「指導員は責任の重い大変な仕事」とのお手紙であります。全く同感であります。放課後児童クラブは、保護者が就業、看護等により、昼間不在となる家庭の児童を対象として預かっており、福祉事業の一環として実施しております。指導員は、学校終了後から保護者が迎えにくるまでの間、子ども同士が遊びを通して学んでいただけるように安全、怪我等のないように見守ることが重要な業務であることをご理解いただきたいと思います。

また、3人交代では、立派な人材は望めないのではないかとこの質問であります。指導員が休みの場合等も考慮し交代制にしております。指導員は教員若しくは保育士の資格を有する者又は児童の健全育成に知識経験を有する者となっており、今後も人材の確保に努めまして、児童の健全育成を図ってまいりたいと考えております。(19年2月22日回答：子育て支援プロジェクト推進本部)

**○ 学童クラブで指導員の先生が外に遊びに連れて行かない。狭い教室の中で騒ぐことも走ることも
できず閉じ込められているように見える。**

わくわく上保原クラブの運営に関するご質問にお答えいたします。ご指摘いただきましたクラブ児童の屋外での遊びについては、担当の指導員に対し屋外での活動を行うよう改めて指導いたしました。また、学校長と協議し、授業等で使用していないときは、体育館の使用もできるようにしました。なお、放課後児童健全育成事業(学童保育事業)は、国の厚生労働省の児童福祉事業として行っているもので、学校敷地内を利用しておりますが、学校教育の事業とはその趣旨が異なります。学校から帰宅しても保護者等が家庭に不在である児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供することで、児童の健全な育成を推進と、子育て家庭の育児と就労の両立の支援を図ることを目的としています。

指導員の増員の要望については、上保原小学校の利用希望児童数が現在の空き教室では対応困難であるため、今年度においては上保原児童館を優先して新設しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

クラブの運営については、4月当初に保護者会を開催しておりますが、随時皆様のご意見を伺い必要に応じ保護者会を開催して、より良い運営を図っていききたいと思います。(19年1月22日回答：子育て支援プロジェクト推進本部)

**○ 夫が単身赴任中で自分も日曜日以外フルタイムで勤めている。現在小1と小3の子どもが学童保
育に行っている。来年から上の子供は利用できなくなり家に1人で置くのは心配なので、小4以上も
利用できるようにして欲しい。**

現在、霊山町の学童保育は掛田小学校の空き教室を利用し実施しておりますが、1年生から3年生までの生徒を原則対象としております。これは1年生から3年生までの希望者が多数おり、教室が満杯状況のため、4年生以上に拡大することができませんでした。

伊達市では、ご質問のように小学6年生までの生徒を対象にするため、旧霊山幼稚園跡地に児童館建設のための予算を確保し、19年4月からは6年生までを入所できるように計画をしておりました。しかし、現在の学童クラブの保護者皆さんから、校庭がほしい・プールに入りたいと言った意見が出されましたので、現在建設場所を改めて検討する必要が出ましたので、来年4月の児童館完成は無理な状況下となりましたので、今しばらくお待ち願います。(18年8月29日回答：保健福祉部 社会福祉課)

**○ 短時間就労に対応した保育サービスの充実を要望。児童館及びその他の施設で小学生の一時保育
の実施。児童館の柔軟な対応を期待する。【このほか同様の要望が1件】**

伊達児童館では放課後児童クラブ事業と児童館事業を実施しています。

放課後児童クラブは原則として日中保護者がいない小学校1年～3年生を対象に実施しており、現在のところ定員をオーバーしている関係もあり、新たな児童を参加させる状況下にはありません。

今後、全児童を対象にした児童クラブを早急に検討したいと考えております。

また、伊達児童館は、児童館の開設している日は、満3歳～中学3年生までの児童生徒（ただし、就学前の幼児については保護者同伴）が児童館としての利用もできます。

ただし、学童クラブの事業には参加できませんが、館長などができるだけの対応をして参りたいと考えております。（18年6月23日回答：保健福祉部 社会福祉課）

○ 母子家庭なので4年生以上も預り保育ができる児童館が必要。

保原小学校の空き教室で実施している放課後児童クラブについては、1年生から3年生の生徒を対象として実施しておりますが、現在のところ定員を越す申込がありお断りをしている状況です。市においてはこのようなことを解消するため、また、できるだけ4年生以上の生徒も対象にするため、部屋の増築を検討中でありますので今しばらくお待ちいただきたいと思います。（18年6月23日回答：保健福祉部 社会福祉課）

○ 放課後児童クラブの運営で、保育時間の短縮・指導員の給与削減・指導員のローテーションになったが、全てで横並びにならないように望む。

放課後児童クラブの保育時間については、合併前の旧町の福祉担当係長及び課長等で協議してきた経緯があり、その中では旧5町の保育時間を統一することで一致したところではありますが、今後は保護者のニーズなどを考慮しながら保育時間の延長等を検討していきたいと考えております。

また、指導員の賃金については、伊達市におきます新たな賃金支弁雇用等管理規程が定められたことに伴い、伊達市における嘱託職員及び臨時職員の賃金はこの規程の定めによって行っております。

指導員のローテーション制については、指導員の体制は原則30名程度の人数に対し2名の配置にて行っておりますが、指導員が休みの場合の対応などを考慮し、3名の雇用によるローテーション制にしましたのでご理解を戴きたいと思っております。（18年6月23日回答：保健福祉部 社会福祉課）

○ 放課後児童クラブに月末から翌月中旬まで入所したが、利用料金について説明も無く2か月分の料金が一方的に請求された。市役所の窓口の説明を求めに行ったら「決まりですから」の一言で謝罪もない。職員の接遇について検討を。

最初に、各支所の担当者の説明不足について心よりお詫び申し上げます。今後はこのような事のないよう本庁・支所間の連絡を密にしていこうと心掛けていこうと考えております。学童保育の申請受付等につきましては各支所で行い、それにより本庁で許可そして保育料納付書の送付などの事務を分担しております。

また、保育料の積算につきましては合併前の担当者が協議し、合併協議会で承認され、1月より施行になっておりますが、この条例には日割り計算の特例を講じるようにはなっていないことから、月の1日でも1ヵ月分の保育料を戴くことになっております。

しかしながら、この制度が市民の方から理解を得られるかどうかを以前から検討してきましたが、合併をしてから数ヵ月しかたっていないこと、さらには途中入園された方々が多数おられ、現行制度で納入をすでに戴いていることなどを考慮しますと、即座に変更することは容易ではありませんので、19年度に向けて改善をしていきたいと考えております。（18年8月29日回答：保健福祉部 社会福祉課）

○ 保育料の大幅な値上げに驚いた。

保育料については、合併時に旧5町の保育料を参考に伊達市としての保育料を決定しました。

全体としては、旧5町の平均より安い保育料を設定したわけですが、旧梁川町については、少しだけ値上げになりました。また、保育料は、子供の両親の所得税額等により決定されますので、所得税額等によって前年度より保育料が高くなったり安くなったりする場合があります。（18年12月4日回答：子育て支援プロジェクト推進本部）

○ 保育料が2万円以上増額になって驚いた。通知書が引落日の4日前に配達されたがもっと早く届

くように。パートで働いているが保育料の負担で頭を抱えている。

保育料は、前年度の市民税又は所得税を基準に4月から納入して戴くことを基準にしておりますが、4月の段階では前年度の所得税が確定していないことから、4月から6月までは前前年度の市民税及び所得税を基準に仮算定という形で収めていただいております。

そして、6月には前年度の所得税などが確定しますので、その差額を7月から9月の間で調整を図ることとしておりますので、前前年度と前年度の所得に応じ、追徴される方又は還付される方が出てきますのでご理解をいただきたいと思います。(18年8月29日回答：保健福祉部 社会福祉課)

○ 8月に産休が終わり職場復帰するが、9人も入所待ちの状態。保育園の0歳児の定員枠を拡大して欲しい。

保育園などが満杯状態では安心してこどもを生み、育てられないという意見にはまったく同感です。市では、これらのことを少しでも解決するために18年8月から子育て支援プロジェクト推進本部を設置しましたが、子育て支援策が即実施というわけにはいきませんのもうしばらく時間を戴きたいと思っております。

市としても保育園に入園待ちの方のうち、特に産休・育休が終わり、職場に復帰する方のお子様が入園できない事態を重く受け止めておりますが、現在の保育システムでは、各保育園共、0歳児の保育定数が満杯状況ですので、10月になれば伊達保育園に入園できるということは現在のところ確約できません。

このような事態を少しでも緩和するため、現在保原町に0歳児保育園（保原保育園分室・定数約12名程度）を19年1月の開園を目標に計画しておりますので、保原でもよければ1月から入園できるかと思っております。(18年8月29日回答：保健福祉部 社会福祉課)

○ 保育園に子どもを預けて働こうとしたら保原町の2箇所の保育園が満員で断られた。3歳児未満の保育施設が不足しているので、早急に解決して欲しい。

保原保育園・第二保育園では現在定数の15%増の園児を入園させていることから、新たな園児入所はお断りしております。

特に教室の広さの関係で0歳児の入園できる人数は、保原保育園が最大で12名、第二保育園が9名となっており、現在のところ皆様のご希望に添えない状況です。

市としては、子育て支援策を最優先課題として内部協議を重ねており、新たな民間による保育園開設なども働きかけるなど次年度に向けて検討中であります。

又、保育料につきましては、保護者皆さんの収入により金額の差がありますが、合併により保育料は昨年より低い金額に設定しましたので、3歳未満児の場合は最高で35,600円と定めております。(18年7月3日回答：保健福祉部 社会福祉課)

○ 現在2人の子育て中だが経済的に厳しい。児童手当の増額や税金の減税をして欲しい。仕事に就くため保育所に預けたいが仕事していないと入所資格が無いといわれる。【このほか同様の要望が1件】

児童手当は、国の制度により支給しており、その財源は国・県・市の予算をもって支給しております。平成17年度までは支給される対象児童は、小学3年生までとなっておりますが、平成18年度からは支給される対象児童は小学6年生までに拡大されました、併せて、所得制限も拡大されたので、その申請の方法などを市政だより6月号に詳しく掲載しておりますのでご覧戴きたいと思っております。なお、支給される児童手当の額は基本的には、子供1人目は5,000円、子供2人は5,000円×2人、子供3人の場合は、5,000円+5,000円+10,000円=20,000円となります。

以上が現時点の児童手当の支給内容であります。手当の額の決定は国において行っておりますのでご理解を戴きたいと思っております。

また、保育園の入所についてのご質問ですが、大きく分ければ保育園には認可保育園と無認可保育園とがあります。認可保育園の運営は国の基準で行うことが義務付けられており、その入所資格も両親が働いており、日中子供の面倒をみられない家庭を基本としている関係上、父母のどちらかが働いていない場合は入所資格がないことになっております。

従いまして、そのような方は大勢いると思っておりますが、伊達市の保育園の現状は資格があっても保育

園の定数が満員で、待機待ちしている方が18年5月1日現在で83人もおります。このような現状を踏まえ、伊達市では多くの事業のうち、少子化対策、待機児童ゼロを最重点事業として位置づけ、次年度に向け検討をしておりますので、ご理解を戴きたいと思っております。(18年6月23日回答：保健福祉部 社会福祉課)

○ **現在企業内保育所に預けているが来年からは幼稚園。私の住む地区に幼稚園の延長保育が無い。これからが不安。市に相談に行ったが「児童数も少なくニーズが無い」と冷たい返答。仕事と子育てが両立できる社会づくりを。**

市民皆さんに対する対応の仕方につきましては、あらゆる場におきまして教育をしておりますが、今回の対応には反省する点がありますので今後職員の対応について再教育していきたいと思っております。お詫び申し上げます。

ご質問の栗野地区におきます放課後児童クラブのことですが、現在、栗野小学校の空き教室を利用して学童クラブ設立に向け準備を進めているところですので、来年のお子さんの入学時の心配はありませんのでお知らせいたします。また、その内容であります、平日は学校が終了してから午後6時30分まで、土曜日は7時30分から午後6時30分の実施であり、対象児童は全学年を基本として実施予定です。伊達市では、ご要望の子育て支援を最優先課題として取り組む考えております。(18年9月11日回答：保健福祉部 社会福祉課)

○ **月舘町で実施していたように3人目が誕生したときには祝金20万円を出して欲しい。車が無いので子どもの健診は旧町ごとに実施して欲しい。【このほか同様の出産祝金の要望が1件】**

最初に月舘町で実施していた3人目、4人目の誕生時に30万円、40万円の報償を差し上げていたのをなぜ廃止したのかということについてお答えします。

合併後も必要な事業についてはその内容を検討し、合併協議会において承認され、新市において実施しております。従いまして、各町共通の事業は基本的には新市に引継ぎ、1町のみが実施しているような事業は、今後新市において必要かどうかを検討したうえで、継続または廃止という結論にいたっております。また、乳幼児健診は旧町単位で行なって欲しいとの要望につきましては、合併に伴い、4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児・3歳6カ月児の各乳幼児健診は、その実施内容が見直されました。具体的には、合わせて行なっていた4カ月児・10カ月児健診を分離して実施し、さらに10カ月児健診は市内6医療機関へ実施委託する個別健診に移行しました。

旧5町で行なっていた集団健診は1町あたり月平均約1.4回でしたが、伊達市発足後は月平均約5.6回となりました。会場については保原保健センター、伊達保健センター、梁川改善センターの3か所で行なうこととなりました。

これらの見直しは、10カ月児健診を個別健診に移行し、受診の利便を図ったこと。健診対象地域が拡大されたため、旧町に比べ受診の機会が増えたこと。医師等の協力態勢や受診人数との兼ね合いによる全市的調整により、健診会場が5か所から3か所に集約されたこと。などによるものです。

要望のあった旧町単位で乳幼児健診を行なって欲しいとの点については、旧町単位で行なう場合、1回当たりの受診者数を確保したうえで、医師等の協力態勢が得られれば可能ですが、残念ながら今年度については実施日程も確定しており要望には添えない状況にあります。今後についても旧町単位での実施実現は難しいと考えています。

また、健診会場への交通手段として自家用車が使えない、またバス等公共交通機関も利用し難い場合は、最寄の保健センターにご連絡いただければ、健診業務に赴く職員と公用車に同乗いただくことも可能ですので、ご相談いただきたいと思います。(18年7月25日回答：保健福祉部 健康推進課)

○ **子育ては体力を使うので若いお母さんを休めるような支援策を。**

現在の保育園は、保護者が仕事を持っていることにより子どもの面倒を見られない、いわゆる保育に欠ける子どもが入園できるといった条件が国で定められております。しかし、お手紙にもあるように日常お母さんが子どもと一緒にいる家庭に対する子育て支援は、伊達市にも無いことから、現在支援策を検討しております。

伊達市には、有志による子育てサークルがいくつかありますが、その集まって悩みなどを聞いたりする場所がありませんし、ご提言のようにお母さんたちを少し休ませて上げるといった制度がありませんので、ファミリーサポートセンターの設置などを現在検討中でありますので、今しばらくお待ちく

ださい。(18 年 12 月 4 日回答：保健福祉部 社会福祉課)

○ 議会だよりの「子育て支援」市長答弁に対し意見がある。梁川病院に小児科設置の件で、全国的に困難なことは理解しているが、「困難だからできない」というのは簡単で、できることは何かを考えて欲しい。4 ヶ月時乳児健診は設備の整っている保原で行うとしているが、今までの施設は整っていないということか。健診の回数を増やしても平日だけでは利便性は変わらない。

子育て支援について（伊達市立梁川病院に小児科の外来を増設すべき）は、小児科医を取り巻く状況は議会答弁のとおりであり、市立病院への小児科専門外来の設置は、現実として非常に難しいと言わざるを得ません。ただし、ご提案のような工夫を図っていくなかで安心を考えていくことは重要であると考えています。

次に乳幼児健診（各町で乳幼児健診を実施することが行政サービスを低下させない適正な施策ではないか）についてお答えします。

合併に伴い、これまで旧町単位でそれぞれ行っていた4 ヶ月児・10 ヶ月児・1歳6 ヶ月児・3歳6 ヶ月児の各乳幼児健診は、その実施内容が見直されました。具体的には、合わせて行っていた4 ヶ月児・10 ヶ月児健診を分離して実施し、さらに10 ヶ月児健診は市内6 医療機関へ実施委託する個別健診に移行しました。

また、旧5 町で行っていた集団健診は1 町あたり月平均約1.4 回でしたが、伊達市発足後は月平均約5.6 回となりました。会場については保原保健センター、伊達保健センター、梁川改善センターの3 か所で行なうことにしました。これらの見直しは、10 ヶ月児健診を個別健診に移行し受診の利便を図ったこと。健診対象地域が拡大されたため、旧町に比べ受診の機会が増えたこと。医師等の協力態勢や受診人数との兼ね合いによる全市的調整により、健診会場が5 か所から3 か所に集約されたこと。などによるものですのでご理解いただきたいと思います。

また、子育てサークルの回数が半減になったとのことご指摘ですが、これは「母子健康相談」のことと思われます。18 年度に事業の再編・見直しの結果回数が減ったのは事実ですが、全体の事業調整の結果であったのでご理解いただきたいと思います。(18 年 9 月 11 日回答：保健福祉部 健康推進課)

○ 私立幼稚園では3 年保育を行っているが地元の幼稚園がいいので市でも3 年保育を実施して欲しい。【このほか同様の要望が3 件】

旧保原町における5 箇所の幼稚園の内、保原・上保原幼稚園以外の3 園は3 歳児からの3 年保育を実施しております。保原・上保原幼稚園で3 年保育を実施しないのは、私立幼稚園があるからではなく、それぞれ保原保育園・保原第2 保育園があるからで、また、保原・上保原幼稚園における3 年保育を実施いたしますには、保育室の増設、預かり保育児童数の増加及び職員の増員等が必要となります。特に、施設の増設につきましては、両園とも、現在の敷地内での増設は、狭隘なため難しく、敷地を拡張しなければならないなどの状況にあり、実施できないでおります。

今後は、3 年保育の開始に向け、検討をして参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。これからも各種制度の充実に向けた努力をいたして参りたいと思っております。なお、子育て支援対策につきましては、18 年8 月1 日から、新たに、「子育て支援プロジェクト推進本部」を設置いたし、重点的に各種施策を推進いたすことになりました。教育委員会といたしましても、同推進本部と連携・協議をいたしながら事業を推進して参りたいと考えています。(18 年 9 月 11 日回答：教育委員会 学校教育課)

○ 伊達や保原では幼稚園の2～3 年保育を行っているが、なぜ梁川だけが1 年なのか。梁川地区でも2 年・3 年保育を早急に実施して欲しい。【このほか同様の要望が1 件】

旧5 町における幼稚園の運営形態に違いがあり、旧保原町では、2 施設において、4 歳児からの2 年保育、3 施設において、3 歳児からの3 年保育と全施設での預かり保育を実施、旧伊達・霊山・月館町では、4 歳児からの2 年保育と旧伊達・月館町で預かり保育を実施、旧梁川町(4 施設)では、5 歳児からの1 年保育と梁川幼稚園のみで預かり保育を実施しております。

ご指摘のように、旧梁川町における4 施設では、5 歳児からの1 年保育を実施しておりますが、2 年保育を実施いたしますには、保育室の増設や教員の増員などの問題を解決する必要があります。当面、旧梁川町内、4 施設での2 年保育を開始すべく、努力、検討いたしておりますので、今しばらくお待ち頂きますよう、ご理解を賜りたいと存じます。なお、預かり保育制度の開始した後に、更に、

引き続き検討課題として、協議をして参りたいと考えております。(18年9月11日回答：教育委員会 学校教育課)

○ **掛田幼稚園の園児数が多いので、年配の先生には厳しそう。安心して子どもを預けるためにも、また、ゆとりある保育をするためにも若い先生を増員して欲しい。【このほか同様の要望が1件】**

掛田幼稚園の状況は承知しておりましたので、これらの状況を改善するため予算を確保し、18年8月25日から1名の幼稚園教員を臨時雇用して対応する予定ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。(18年8月10日回答：教育委員会 総務課)

○ **富成に子どもたちがのびのび遊べる場所が一箇所もないので、小さな公園でいいので作って欲しい。**

富成地区へ公園を作ってほしいとのことのご要望ですが、市では当地区は豊かな自然環境に恵まれている地区でもあることから、現在のところ新たに公園を設置する考えはありません。

子どもたちが自然環境の豊かな所で、山に行って虫を取ったり、川では魚を取ったり、友達と一緒に遊んだりすることが、子どもたちをのびのびと育てることにつながるといったあなたの考えにはまったく同感です。しかし、このことと公園がなければ友達と遊べないということには同感できません。現在、学校では放課後校庭で遊ぶことは禁止などしておりませんし、現に毎日のようにソフトやサッカーなどで遊ぶ子どもたちが見られますので、そのような輪に入っていくように子どもさんに勧められたらいかがでしょうか。

市では、現在子育て支援を最重要課題として取り組んでおります。その一つとして放課後児童学童クラブがありますが、現時点では富成小学校には設立しておりません。しかし、上保原小学校に50人の定数増を図るため学童クラブ室建設を決定し、18年10月中の完成を予定しております。これが完成すれば富成小学校の児童と上保原小学校の児童と共にソフトや、サッカーなどができる場を提供できると思いますので、今しばらくお待ち願います。(18年8月8日回答：保健福祉部 社会福祉課)

○ **合併前は検診を受けていたのに合併したら成人病健診が40歳以上にならないと受けられないのはなぜか。若いから病気にかからないとは限らない。【このほか同様の要望が1件】**

合併前は、町により検診対象年齢にばらつきがありましたが、合併協議において40歳以上に調整されました。この根拠は老人保健法に基づいたものです。

このためご指摘のとおり40歳までは検診対象から外れてしまうわけですが、国保加入の被保険者で30歳以上の方は人間ドックの制度もありますのでご利用ください。(18年12月4日回答：保健福祉部 健康推進課)

○ **乳がんは遺伝が多いと言われている。初期の段階で見つければほぼ治るという。乳がん・子宮がんをなくすためにも毎年検診の全額補助を検討して欲しい。**

子宮がん、乳がん検診を毎年実施し、費用の100%補助を考えて欲しいとの要望についてお答えします。

これら検診の実施は、厚生労働省の指針に基づき行っているもので、隔年実施であっても検診の有効性に問題はないとの考えです。また費用については、自己負担が1,300円(国保加入者は600円)となっています。費用の全額補助については、他の検診の自己負担との兼ね合いや、財政上の観点からその実施は今のところ難しいと考えます。(18年6月14日回答：保健福祉部 健康推進課)

○ **敬老祝い金は財政が厳しいと思うがお祝いという形は続けてほしい。年寄りは祝い金をまるで勲章のようにしている。祝い金でなくても湯のみ茶碗や市長からのお祝いの葉書きでも良いと思う。**

敬老祝い金は、平成19年度以降も継続して、①80歳の傘寿に5千円、②88歳の米寿に1万円、③99歳(白寿)以上の方に2万円のお祝い金をお贈りしています。更に、100歳の誕生日には賀寿として、賀状とともに20万円のお祝い金をお贈りしています。

平成19年度以降、敬老祝い金がなくなるとご心配されているようですが、長い間社会に貢献されてこられた高齢者の方を敬い、長寿をお祝いするために、市では今後も、市長のメッセージを添えて敬老のお祝いを継続していきたいと考えています。

なお、平成18年度は伊達市誕生を記念し、特例として上記の方々に加えて81～87歳、89～98歳の方々にも祝い金をお贈りしたところです。

ご存知のように今後益々進行する高齢化社会に向けて、お年寄りが安心して年がとれる、住みなれた地域で元気で長生きすることが、何よりも幸せなことであると考え、介護予防事業を重点課題として取り組んでいきたいと考えています。(18年11月29日回答：保健福祉部 高齢福祉課)

○ 介護保険でヘルパーを利用しているが、改正で10月から利用料が増額になるらしい。生活が苦しくなるので市から助成はできないか。

障害者自立支援法が18年4月1日から施行され、10月1日から本格実施されました。この法律は、どの障がい者も同じ制度のもと、地域で自立した生活ができることを目指し、障がいのある方も社会の構成員として利用者負担をすることで、制度を支える一員となっていくことが大きな特徴となっております。このため、利用者負担が応能負担から定率負担へと、見直しが行われました。定率負担については、原則一割負担ですが、どの方でも負担が増えすぎないように上限額を設定するとともに、所得の低い方にはより低い上限額が設定されております。

また、3年後には障害者自立支援法全体の見直しが行われることになっており、その中で利用者負担についても見直しが行われることになっております。市は、法律が本格実施されたばかりでもあり、現時点では法律通りの施行とし慎重に推移を見極めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。(18年11月29日回答：保健福祉部 社会福祉課)

○ 介護保険料が倍額になって納められない。

介護保険料は3年に一度、介護保険事業計画と併せて見直しがされるもので、今回は平成18年度から平成20年度までの計画に沿った保険料の改正となります。保険料を決めるにあたっては、今後3年間の間に皆様が何らかのサービスを利用された時の給付費用（特別養護老人ホーム等の施設サービス給付費やホームヘルプ等の居宅サービス給付費、介護保健施設等の施設整備やグループホーム等の新規開設によるサービス利用増の給付費等）のうち19パーセント分を65歳以上の第1号被保険者の方々にご負担いただく仕組みになっております。

全国的に見ても、今回の介護保険制度の見直しと併せ、伊達市と同様の保険料の上昇となりました。伊達市については、合併の時期と重なってしまいましたが、決して合併により保険料が上がった訳ではなく、合併しなかったとしても旧町において月額千円から千五百円は上げざるを得ない状況であります。近年、要介護に認定される方が急増し、その方々に対する給付サービス体制に万全を期す必要があることから、今後3年間介護保険を運営していくための大事な保険料として算定をさせていただきました。介護保険制度の趣旨をご理解のうえ、納付方よろしく願いいたします。(18年9月11日回答：保健福祉部 高齢福祉課)

○ 通訳を必要としている人へヘルパーとして派遣できる仕組みづくりを。窓口到手話通訳者の配置を。幼稚園の延長保育及び児童館で待機者をなくす方策を検討してほしい。【このほか同様の要望が1件】

手話通訳についてのご質問であります。本年4月の障害者自立支援法施行を受け、伊達市障害者福祉計画を策定するための検討をしているところです。

この福祉計画の策定にあたっては、障害者の皆さんやあるいは授産施設の経営をしている皆さんの声を聞くため、このような方を委員に委嘱しようと考えております。当然ながら、手話通訳のことにつきましても前向きに検討すべき事柄だと考えております。手話通訳配置についてであります。ボランティアの方々の募集を行い、市役所窓口などを含めたいろいろな場で手話通訳が必要な場面に即座に対処できればと考えています。

児童館についてのご質問であります。旧伊達町には、伊達児童館と伏黒幼稚園において小学校3年生までの児童を対象に学童保育を実施していますが、現在のところ待機者はいないと認識しております。ご質問の他の地区の受け入れであります。学校が終わってからの他の学童施設までの移動は困難であることから、小学校学区単位としております。

伊達市では現在、ご質問のように小学校6年生までを対象にすべく検討をしておりますので、ご理解を戴きたいと思っております。(18年6月23日回答：保健福祉部 社会福祉課)

○ ひまわり園が廃止になると聞きましたが、通園者には必要な施設なので、絶対に廃園にしないでほしい。【このほか同様の要望が4件】

ひまわり園は、心身障害児小規模通園施設として、平成6年に開園し、平成8年には県委託の県北地域療育センター事業も併せて行い、平成15年からは支援費制度における児童デイサービス施設として運営され、現在に至っております。

しかし、18年10月1日からの障害者自立支援法の本格施行に伴い、従来の地域療育センター事業は同法の児童デイサービス事業に盛り込まれ、新たな形でスタートしております。

今後も、10月以降実施してきました体制で継続し、廃止することはありませんので、ご安心願います。(19年2月22日回答：保健福祉部 社会福祉課)

○ 知的障害者の作業所が自立支援法により補助金がカットされ存続が危ぶまれているので、作業所を存続して欲しい。

今回の小規模作業所補助金削減については、18年3月末に県より文書が届き市としても困惑しておりました。市としては、小規模作業所が地域で日中を過ごす福祉的就労の場として増加傾向にあることを踏まえ、当面本年度については県が削減する補助金を市が補てんすることに決定しました。

この補助金削減については、県においても改めて論議されると聞いておりますので、来年以降のことについては県の考えを見極めたうえで市の対応を決定したいと考えております。

また、この4月に伊達市内4箇所に設置した「地域包括支援センター」は、地域で暮らす高齢の方を介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支援することを目的としています。

認知症の進むお母様は保原町在住とのことですので、老人保健施設「桃花林」内に設置されました「伊達市保原地域包括支援センター」にご相談されることをお勧めいたします。お一人ではどうにもならないと思われることでも、担当のケアマネージャーや保健師、社会福祉士が共に相談をお受けし、今後の支援策を真摯に考えさせていただきます。(18年8月10日回答：保健福祉部 社会福祉課)

○ 季節保育所は安くて先生もベテランなので安心して利用できる。費用は少し高くても良いので冬期間も季節保育所を開設して欲しい。【このほか同様の要望が3件】

季節保育所については、農作業等の繁忙期に幼児の居る家庭の負担軽減と、幼児の自立を図るため期間限定で開設しております。市としては、2～3歳から12歳までのこどもを対象にした、体系的な子育て支援の施策を充実させるため、通年保育所の開設、一時預かり保育の実施など、入所を希望する方は全員入所できるよう施設等の整備を図り、安心して子育てができる環境づくりを検討しております。

つきましては、子育て支援制度の充実と施設の整備が図られるまでは、現状のままで季節保育所を開設して行きたいと考えておりますが、ご要望のありました冬期間の開設については、諸状況等を検討し判断したいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。(18年8月10日回答：霊山総合支所 市民課)

○ 伊達市には人工透析施設が民間病院で1箇所あるだけだが、公的な透析施設の設置を要望する。

人工透析は通院の継続と長時間の透析時間など、負担を余儀なくされることから、その軽減のため近くに透析ができる医療機関を望まれるのは当然のことと思います。

現在市内には透析可能な医療機関は民間病院の一つです。また伊達市内の公的医療機関として市立梁川病院がありますが、梁川病院は平成15年に全床を介護型療養施設に転換し、介護保険制度による要介護者に医療を提供する病院となり、医師や看護師の体制も縮小し、一般病床から療養病床へと病院機能の見直しを図ったところです。

このことにより、ご要望の透析センターの設置については、専門医師や看護師を始め関係スタッフの確保、多額の資金を要する医療機器の購入、老朽化している病棟の改築など多くの問題がありますので、今後の梁川病院のあり方の中で検討して参りたいと存じます。

なお、透析が必要な患者さんについては、人工透析の設備がある公立藤田総合病院と常に連携を保ち、ご不安のないよう努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。(18年11月29日回答：市立梁川病院)

○ 梁川病院の先生が不足しているようだ。町内に手術ができるような設備と病院があれば遠くの病

院にいかなくて済むし、交通の便が悪いので遠くの病院に行けない。地元で手術ができるように考えて欲しい。

伊達市立梁川病院では、以前手術を行っていましたが、医師の確保ができないことや設備の老朽化などにより、近隣の設備等の充実した病院で手術をされる患者さんが多くなり、当院で手術される患者さんも減少し、これに伴い病院経営も苦しくなりました。このため、介護保険制度の発足もあり、手術など多くの急性期患者を看護する一般病床を有する病院から機能転換を図り、平成15年10月に全床を介護療養施設に転換し、要介護者に医療を提供する病院となりました。

このような経過から、当病院で手術を行うには、医師や看護師を始め関係スタッフの確保、最新の医療機器の設備が充実していないこと、手術後の管理等を考慮すると、困難であると考えられます。また、現状では医師の確保は容易でなく、設備の充実には多額の資金が必要となります。手術が必要な場合は、近隣の手術のできる病院と常に連携を保っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

(18年8月11日回答：市立梁川病院)

○ 障害者住宅の建設を望みます。

障害者住宅建設の件でございますが、市の財政は現在大変厳しい状況にあり、建設は難しいことを先ずご理解いただきたいと思います。

既存の市営住宅の中で梁川駅前団地B・C・D棟や新田団地は玄関等に段差はあるものの、住戸内は段差なしで、手すりが設置されております。保原では泉町団地に手すりのついている部屋が数戸あるなど、高齢者や身体に障害を持たれている方にも比較的優しい構造となっております。また、身体に障害を持たれている方にも快適な生活を送っていただくため、既存の一部の住宅をバリアフリー等に改修検討してまいりたいと考えております。ただし、公営住宅であるのでどなたでも入居できるというものではなく、入居資格要件を満たしていないと入居できませんのでご注意ください。(18年9月11日回答：建設部 建築課)

○ 老人施設は入所待ちの状態だが、伊達市の介護施設の現状と将来の計画について説明を。有料の公的老人ホームがあってもよいのではないか。

介護保険3施設と言われる「特別養護老人ホーム」「介護老人保健施設」「介護療養医療施設」については、伊達市内及び県北地域の各施設において入所を希望されている方々で待機状態であります。施設利用希望者の実態に添えるよう、当市と近隣市町村において整備を必要とするベッド数の検討を行ってきております。

その結果、平成18年度から平成20年度の3ヶ年において、当市においては、介護付有料老人ホーム(平成19年春開設予定、ベッド数80床)を伊達地区へ開設、特別養護老人ホーム(平成20年度開設予定、ベッド数60床)を霊山地区に、軽費老人ホームであるケアハウス(平成20年度開設予定、ベッド数40床)を月舘地区に、それぞれ整備開設する予定であります。これにより、現在施設利用希望者の方々の待機解消と、介護療養型医療施設退所後の受入施設として大きな役割を担うものと考えております。なお、病氣療養退院後のリハビリ等を考えると、近隣市町の施設も視野に入れたなかで、介護老人保健施設のショートステイや認知症のグループホーム及びデイサービス等を利用しながら、体力や機能の改善や維持向上させる手立ては必要と思われます。ショートステイ等一時的な施設サービスの利用や施設入所までの効果的な介護サービス等については、担当のケアマネージャー等に相談したうえで決めていただくことになるかと思えます。

有料老人ホームに関するご要望ですが、公的助成を受けて設置されます軽費老人ホーム(ケアハウス)に対して、有料老人ホームは公的助成を受けずに民間資金のみで設置される施設であり、公的な有料老人ホームが設置されることはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。なお、間もなく伊達地域内に民間資本による有料老人ホームが開設される予定ですが、開設する事業者の説明よりますと、一般的に高額となっている入所一時金をアパートの敷金程度(30万円程)に抑えることにより、入所時の負担を極力軽減したいということですので、ご承知いただきたいと思います。

(19年2月22日回答：保健福祉部 高齢福祉課)

○ 1人暮らしでも緊急時に対応できる高齢者向けの賃貸住宅を建設して欲しい。

当市の介護保険施設等整備計画において、平成20年度までにおいて特別養護老人ホーム等を始めとする各種入所用施設や地域密着型のサービス基盤を整備することとしており、特に介護を必要とす

る人が住み慣れた地域で生活が継続出来るように、地域の実情に応じた多種多様な介護サービスの提供に 重点的に取り組むこととしております。なかでも、一人暮らし若しくは高齢夫婦の方々に対し安心出来る生活空間を提供する「ケアハウス」の開設を平成20年度に予定しており、有料老人ホーム等に比べ軽費で入所でき、必要に応じ在宅と同様の介護サービスを受けることも可能となっております。

なお、高齢者向け賃貸住宅等の件については、今後地域の特性や実情の把握と併せ、介護保険の立場においても、高齢者に対するサービス体制のあり方等について、関係機関等との協議を進めていきたいと考えております。(回答：保健福祉部 高齢福祉課)

また、これからの居住スタイルとして、私生活の領域とは別に食事や育児等を住人同士が協力し合う共用空間設けることで、プライバシーを大切にしつつも緩やかなかわり合いの中で、より合理的に楽しみと安心のある暮らしを可能にした「多世代型集合住宅(コレクティブハウス)」の建設について今後検討してまいりたいと考えています。(18年8月8日回答：建設部 建築課)

○ **元氣なうちは一人暮らしを続けたいが、将来老人ホームに入居するようになると高額な入所料を払えない。何か良い方策は無いか。**

介護保険施設の利用料についてのお問い合わせですが、一般的に特別養護老人ホーム等の入所費用についてはそのとおりかと思えます。また、介護老人保健施設や有料老人ホーム、グループホームなどもほぼ同額の費用がかかります。各施設において、施設利用に係る費用の本人負担分については、基本的には基準費用額(標準的な収入の方の施設利用料を例示)により、入所案内の際の目安とさせていただいているところですが、実際には、様々な方々(年金収入額や要介護度)が入所されており、様々な費用の形態がありますので、入所費用も人によって異なります。特に、所得の低い方への自治体の措置として、居住費や食費については負担限度額を定め、基準費用額との差額を保険給付で補う仕組み(補足給付)等により、過重な負担とならないように配慮しております。将来、介護サービスを必要とし利用するために保険料をお納めいただいている訳ですので、お問い合わせのようなご心配はされなくともよろしいかと思えます。実際は、施設利用者と施設との契約の際にはその旨十分な説明をさせていただくことにしております。

今は元氣にお過ごしになっておられても、在宅サービス等でいつ介護サービスを利用されるようになるかも知れません。それで心配をされることは当然のことと存じます。予備知識という意味からも、具体的にお知りになりたいことがあれば、お住まいの地区の地域包括支援センター(保原地区は介護老人保健施設「桃花林」内)か介護保険係までお気軽にお問い合わせください。(18年9月11日回答：保健福祉部 高齢福祉課)

○ **高齢者の冬季健康管理のため屋内運動場の設置を。**

屋内運動場の要望ですが、伊達市には、屋内の競技場でゲートボールやグラウンドゴルフのできる場所は、月舘町と梁川町にあります。利用の際は、月舘中央公民館(電話572-2133)、梁川寿健康センター(電話577-7841)にお問い合わせください。また、各地域に屋内運動場(ゲートボールやグラウンドゴルフのできる)があることは理想ですが、財政的に難しい面があると思います。今後、伊達市の建設計画の中で検討してまいりたいと思います。(18年11月29日回答：教育委員会 生涯学習課)